

2021

**D i s c l o s u r e**

ディスクロージャー誌

## JA京都のプロフィール

設立	2000年8月1日
本店所在地	京都府亀岡市余部町天神又2
貯金	4,547億円
貸出金	326億円
長期共済保有高	1兆3,095億円
販売品取扱高	75億円
購買品供給高	38億円
出資金	101億円
自己資本比率	17.62%
組合員数	51,870名
役員数	理事22名、監事5名
職員数	566名
為替店舗数	30店舗

(各数字は2021年3月末現在のものです。)



JA京都本店

この冊子は、農業協同組合法第54条の3にもとづき、当JAの事業および財産の状況に関する説明書類として作成した「ディスクロージャー誌」です。

(注1) 本誌に記載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、合計欄と合わない場合があります。

(注2) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の項目等については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高がない項目等は、「-」で表示しています。

# もくじ

ごあいさつ	1
1. 経営理念・方針	2
2. 基本方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況	5
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	12
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

## 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	29
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	32
5. 剰余金処分計算書	53
6. 部門別損益計算書	54
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	55
8. 会計監査人の監査	55
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
III 事業の概況	
1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

# もくじ

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	63
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	64
4. 生活その他事業取扱実績	66
5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）	66
IV 経営諸指標	
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
3. 職員一人当たり指標	67
4. 一店舗当たり指標	67
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76
【JAの概要】	
1. 機構図	77
2. 組合員組織の状況	77
3. 役員構成	78
4. 組合員数	79
5. 特定信用事業代理業者の状況	79
6. 地区一覧	79
7. JA京都のあゆみ（沿革）	79
8. 店舗等のご案内	80
ディスクロージャー誌用語解説集	83
法定開示項目掲載ページ一覧	85

## ごあいさつ

皆さまには、平素より京都農業協同組合（JA京都）の各事業について、多大なるご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この『ディスクロージャー誌2021』は、当JAの経営理念をはじめ、2020年度における業務、業績、財務の状況および組織の概要についてご案内しており、一層ご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

さて、2020年は日本のみならず、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となりました。日本でも昨年末から新規感染者や重症者が急増し、4度にわたる「緊急事態宣言」の発出や、「まん延防止等重点措置」が適用される一方で、全ての世代へのワクチン接種が急ピッチですすめられています。2021年の日本の経済は、緩やかに回復すると見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、2年連続のマイナス成長に陥るリスクもはらんでいます。

JAの管内に目を向ければ、コロナ禍により地域経済の先行きも不透明感が増すなかで、依然として各市町で人口減少と高齢化、担い手の減少と耕作放棄地の増加など、地域社会存続に向けては多くの課題を有しています。こうした課題を克服するためにも、正・准組合員を全て「組合員」とする新たな組合員制度により、次世代層や地域住民に広くJA運動に参加していただき、一体となって農業・地域振興をすすめるなければなりません。管内の農業においては、鹿・イノシシ等の有害鳥獣や害虫等による被害が深刻化し、自然災害も激甚化しており、JAグループ京都、行政等と連携して対策をさらに強化する必要があります。

また、消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全・安心な農畜産物の安定した供給と農業者の所得向上、持続可能な農業・地域社会づくりに、食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、JAが担う役割の重要性がますます高まっています。JA京都では、農畜産物直売所「たわわ朝霧」を地産地消の拠点と位置づけ、生産者と消費者の交流の場、農と食を結ぶ架け橋として、管内の新鮮な農畜産物を販売し、多くの方にご利用いただいています。

2021年度は3か年計画の最終年度として、JAの総合事業の強みを活かし、地域の生活インフラ機能の一翼を担い、食と農を守り、地域農業と地域社会を支えるJAとして、役職員が一丸となって事業を力強くすすめてまいります。

今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2021年7月

京都農業協同組合  
代表理事 理事長 大槻松平

# 1. 経営理念・方針

## 〔経営理念〕

組合員との絆を大切に、  
愛され、信頼されるJAをめざします。

## 〔経営方針〕

### 一. 営農活動中心のJA

消費者に喜ばれる安全・安心な農産物の生産等、さらに高度な営農指導を中心事業として、生産に必要な資材を提供する購買事業を行います。  
全職員で農繁・日直対応を行います。

### 一. 強靱な信用力を持つJA

強靱な信用力と信頼のもとに、組合員の財産を全面的に守る信用・共済事業を行います。

### 一. 組合員との「ふれあい」を大切にするJA

一斉訪問、渉外活動等を通じて、組合員との「ふれあい」を大切にします。

### 一. 全ての事業を全利用していただけるJA

組合員一人一人が自らのJAとして「全ての事業を全利用」していただけるJAをめざします。

### 一. 協力組織を大切にするJA

農家（事）組合・農区、生産部会、女性部、年金友の会等の協力組織を大切にします。

### 一. 自分の守備範囲を完璧に守るJA

役職員は自分の守備範囲（地区、組合員、仕事等）を明確にして完璧に守り、組織内の連帯、協調を図ります。

### 一. 役職員がJA運動のモデルとなるJA

役職員は、JA運動のモデルとして、率先して全利用に努め、協力組織の構成員となり、家族はJA運動の理解者になります。

また、居住する地域にJA運動の理解者を多くつくります。

## 2. 基本方針

### 1. 未来につながる元気な地域農業の構築

めざす地域農業の実現にむけ、農業者・担い手の育成・支援を行政・関係機関と一体となり行います。

また、有害鳥獣対策をつうじて地域住民の応援による被害軽減につとめるとともに、京都府産農畜産物の生産振興をはかり、京都ブランドの強みを活かした販売力強化による農業者の所得向上をめざします。

農と食をつなぐ農畜産物直売所を拠点とした消費者への安全・安心な農畜産物の提供と食農教育活動に取り組みます。

### 2. J Aの活動を支える組織基盤の強化

農業生産の拡大と地域の活性化を実現するため、J Aくらしの活動や地域貢献活動等、地域農業と協同組合への理解を深める活動を展開し、J A事業の利用やJ A活動への参加、J A運営への参画をすすめます。

あわせて、新たな組合員制度による組合員加入をすすめ、組織基盤の強化に取り組みます。

### 3. J A経営の健全性向上の実践

J Aを取り巻く環境の変化に適応し、組合員や地域住民からの期待に応えられるよう健全なJ A経営をすすめます。

人的結合体としての原点に立ち返り、J A運動・事業を担う人材育成に積極的に取り組みます。

### 4. 「食」「農」「協同組合」にかかる府民・国民理解の醸成

食と農を基軸に、協同組合としてのJ Aの社会的役割や取り組みに関する情報をわかりやすく、タイムリーに組合員・地域住民に発信し、農業・J Aへの府民・国民理解の醸成をはかります。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（経営管理）の強化をはかっています。



## 4. 事業の概況

2020年度は、新型コロナウイルスによる感染症が世界に蔓延し、わが国でも2度の緊急事態宣言が発出されるなど、わたしたちの日常生活や経済活動に、これまで経験したことがない大きな影響を及ぼしました。

J Aにおいても、一時的に対面での事業推進が制約され、計画していた行事の中止を余儀なくされるなど、コロナ禍のなかでの事業運営を模索する1年となりましたが、感染症対策を講じながら、組合員・利用者の皆さまの負託に応えられるよう事業をすすめてまいりました。

販売事業では、京野菜・地域特産物の生産振興をはかり、京都ブランドの強みを活かした販売力強化につとめました。また、農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、コロナ禍のなかで昨年度を超える年間34万6千人のお客様にご来店いただきました。

営農指導事業では、行政やJ Aグループ京都と連携し、ブランド京野菜と伝統ある地域特産物の生産拡大と生産振興につとめるとともに、有害鳥獣対策として許可捕獲に積極的に取り組みました。

購買事業では、春の肥料・農薬を中心に生産資材の早期予約購買を推進し、組合員の営農活動の支援につとめるとともに、J A京都プライベートブランド米の「丹後コシヒカリ」「丹波キヌヒカリ」や、ふれあい商材として「京たんご梨」「京の肉」「亀岡牛」を推進するなど地産地消に取り組みました。

畜産酪農事業では、輸入飼料、乾牧草、素畜の値上がりが畜産農家の経営を圧迫するなかで、自給飼料の増産や稲作農家と連携し、稲発酵粗飼料の生産拡大による経費削減に取り組みました。

加工事業では、コロナ禍による消費者の生活様式の変化にともなって、牛乳の家庭内消費が増えたことにより取扱高は堅調に推移しました。

信用事業では、組合員・利用者ニーズに応じた金融商品・サービスの提供をすすめ、年金振込や給与振込、J Aネットバンク、J Aカード等のお取り引きもあわせて提案し、利用者のメインバンク化に取り組みました。また、農業資金融資における利子補給や農業・農業者応援プランを活用し、農家の費用負担の軽減や規模拡大を支援しました。

共済事業では、L A（共済外務専門員）、スマイルサポーター（窓口担当者）による丁寧な加入内容説明と、キャンペーンを活用したお知らせ活動により、長期共済および短期共済の普及拡大をはかりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、「ひと保障」への関心の高まりをうけ、J A共済でのお役立ち情報の提供と保障の提案活動に取り組みました。

経営管理部門では、新たな組合員制度により地域住民の組合員加入を推進し、組織基盤の強化につとめるとともに、2支店で生産課の統廃合をすすめ、経済事業運営の効率化と合理化をはかりました。また、階層別の研修会、長期職場離脱や人事ローテーションの実施により、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症に翻弄され厳しい状況下のなか、組合員・利用者の皆さまのご理解と積極的なご利用をいただきました。減損会計を厳しく適用したことにより、当期剰余金は2億9千万円余りとなりましたが、将来の経営健全化に備えることができました。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用につとめています。

## 内部統制に関する基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査部署、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

### 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

当JAは、法令遵守、リスク管理、内部監査の各管理体制について、コンプライアンス委員会、ALM委員会、理事会の会議体において体制毎に進捗管理を行い、適切な内部統制の構築・運用につとめており、2020年度の運用状況は以下のとおりです。

## 内部統制に関する運用状況について

### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「JA京都経営理念・方針」に基づき、基本理念実践のため「JA京都コンプライアンス基本方針」、「役職員の行動規範」を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。

本基本方針を更に細分化し、半期毎に、コンプライアンス委員会において運用状況を確認しています。

自主（自店）検査および内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「京都農業協同組合情報セキュリティ基本方針」、「京都農業協同組合個人情報保護方針」および「JAバンク利用者保護等管理方針」に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「京都農業協同組合事業計画基本方針」の策定や、リスクマネジメントの重要性からJAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、ALM委員会、余裕金運用会議、コンプライアンス委員会等を定期的・臨時的に開催し、理事会へ定期的に報告を行っています。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握し、各部門、各支店と情報を共有しています。

中長期的な視点から年次研修計画を策定し、人材育成に取り組んでいます。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行うとともに、監事は、理事会をはじめとするコンプライアンス委員会等重要会議への出席、重要書類の閲覧、本店・支店への往査、理事・部長へのヒアリング等を通じ、客観的・合理的な監査を実施しています。

また内部監査室には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援するとともに、会計監査人と十分な連携を確保しています。

### 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行い、ディスクロージャー誌等で財務情報の適時・適切な開示を行っています。

## 5. 農業振興活動

### (1) 地域農業の振興

ブランド京野菜と伝統のある地域特産物の生産拡大をはかるため、行政やJAグループ京都と連携し、情報交換を積極的に行い、JAの総合力をもって生産振興につとめるとともに、稲発酵粗飼料用稲（WCS）を中心とした耕畜連携による粗飼料の安定生産と利用拡大に取り組みました。

また、有害鳥獣対策については、JAグループ京都との連携により、職員の狩猟免許取得をすすめるとともに、許可捕獲による有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組みました。

### (2) 多様な担い手の育成・支援

農業生産法人や集落営農組織とあわせて認定農業者や新規就農者など、地域農業の未来を担う農業経営体に対し、TAC（営農経済渉外）による提案型の営農相談機能と農業経営管理システムを活用し、多様なニーズに即した支援強化につとめました。

### (3) 京都ブランドの強みを活かした地域農業の生産振興

地域再生協議会と連携し米の作付け誘導を行い、実需の要望に応えるため、用途別の京都米づくりの推進と、「特A」産地の復活・定着をめざして高品質、良食味の京都米づくりにつとめました。

京野菜・花き・果樹・林産物については、生産者部会を中心として栽培管理技術の高位平準化をめざした研修会を開催し、生産計画に基づく情報を販売先と共有することで有利販売への取り組みをすすめました。

とりわけ、丹波くりは「生産振興プロジェクト」の5年目をむかえ、本年度も計画本数である2,100本を上回る苗木を定植しました。

豆類については、基本的な栽培管理技術を励行することで品質の向上につとめ、契約栽培を拡大し、農業者所得の向上につとめました。

あわせて、京都府や市町の補助事業を積極的に活用し、パイプハウス等の農業生産基盤の強化につとめました。

### (4) 消費者の信頼に応える安全・安心対策

迅速かつ適切な農家指導の充実をはかるため、タッチパネル式の営農支援システム（農業電子図書館）を活用し、農薬の適正使用ならびに生産履歴記帳の徹底をはかるとともに、自主的な農薬残留検査を継続的に実施することで、管内農産物の安全と安心を立証することにつとめました。

### (5) 生産農家と消費者を結ぶ取り組み

農畜産物直売所を地産地消の拠点として位置づけ、管内の農畜産物の販売とあわせて消費スタイルの変化に即した広報活動をつうじ、広域からの集客と販売につとめました。また、



外部販売にも積極的に取り組むなど事業量の拡大につとめました。

年間来客数は34万6千人となり、取扱高は9億2,137万円（計画対比109.6%）と前年を上回る過去最高の実績となりました。

#### (6) 健全な食と農を伝える取り組み

毎年開催している子どもの農業体験イベント「あぐりキッズスクール」は、コロナ禍のため規模を縮小して開催しました。小学校（1校）とリモートでつなぎ食農教室を実施し、植え付けや収穫体験を通して農業の役割や「食」と「農」のつながりを学ぶ機会を提供し、食の安全・安心についての知識を深める活動をすすめました。

酪農センターでは牛乳の加工販売事業を行っており、地元の保育園や小学校への牛乳の供給をつうじて、児童の発育や健康増進に貢献しています。

#### (7) 地域密着型金融の状況

##### ① 制度融資取り扱い状況

認定農業者を中心に、農業経営発展のため農業近代化資金などご利用いただいているほか、行政や各種団体と連携し、農業集落排水事業や農業基盤整備事業にもご利用いただいています。

その他にも、日本政策金融公庫などの取り次ぎも行っています。

##### ② 融資商品

農業融資を基本とし、営農促進のための資金をはじめ、農作物加工など六次産業参入のための資金や異常気象などによる罹災農家支援のための商品を備えるほか、組合員の皆さまのニーズにあわせた各種ローンを取り揃えています。取り扱いの融資商品については、「信用事業のご案内（19ページ）」をご覧ください。

##### ③ 農業・農業者応援プランの展開

農業者の所得向上、農業・地域振興を目的に、農業資金融資にかかる保証料助成や利子補給、農業法人化助成、新規就農応援助成等に取り組んでいます。

## 6. 地域貢献情報

当JAは、京都市右京区（京北地域）、南丹市、京丹波町、亀岡市、福知山市（注1）、宮津市、与謝野町、伊根町および京丹後市の農業者を中心とした地域住民の方々とあわせて、京都府全域の畜産を営む農業者が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいをつうじた社会貢献につとめています。

（注1）ただし、下豊富地域および中六人部地域ならびに三和町、大江町および夜久野町を除く。 （単位：人、千円）

組合員・出資金	2021年3月末現在
組合員数	51,870
出資金総額	10,100,306

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金・積金残高

（単位：千円）

組合員の皆さまはもとより、地域の皆さま、地方公共団体、法人や地域団体のご利用によりお預かりしています。また、定期貯金をはじめ普通貯金、総合口座、定期積金など、目的や金額、預入期間にあわせてご利用いただいています。

預かり先	2021年3月末残高
組合員	375,507,054
組合員外	79,285,233

#### ② 貯金募集の状況

組合員とのふれあいを大切にし、全職員による貯蓄増強運動に取り組んでいます。

また、年間をとおしてさまざまなキャンペーンを展開し、定期貯金をおすすめしています。取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内(18ページ)」をご覧ください。

### (2) 地域への資金供給の状況

（単位：千円）

組合員をはじめ、地方公共団体、地域団体、地域住民の皆さまの暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう資金をご融資しています。

融資先	2021年3月末残高
組合員	29,560,422
地方公共団体等	1,652,021
その他	1,408,189

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ① 地域社会に貢献する活動

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防する観点から、「あぐりキッズスクール」の規模を縮小して開催し、収穫などの農業体験をするなかで、農業の持つ貴重な役割や食と農のつながりを学ぶ機会を提供しました。
- ・ 地域の活性化や地域に必要とされる支店づくりに向け「JAくらしの活動」をすすめ、来店感謝デーなど、組合員・利用者の皆さまと交流するなかで、人と人のつながりに重点を置いた活動に積極的に取り組んでいます。
- ・ 女性部と共同でクリーンウォークラリーを開催し、地域美化と健康増進をすすめています。
- ・ 次代を担う小・中学生の皆さんに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に「書道コンクール」を、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に「交通安全ポスターコンクール」を全共連と共同での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

また、小さなお子さまに人気のアンパンマンたちと歌や踊りをつうじて交通ルールを

学び、親子で交通安全について考える時間を提供するイベント「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、および就学前の幼稚園児・保育園児と保護者を対象にした交通安全教室「親と子の交通安全ミュージカル『魔法園児 マモルワタル』」についても、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない状況であり、中止といたしました。

- ・ 学校の要請に応え、体験学習の場をとおして農畜産物や農業への理解を深める機会を設けています。
- ・ 交通事故などによる地域での救急蘇生に備え、全支店に「AED」を配備しています。
- ・ 日本赤十字社による献血運動への積極的な参加を役職員で行っています。

## ② 安心して暮らせる地域づくりのための取り組み

「安心救急ステーション」（京都市）への登録、「要支援者発見・通報事業」（亀岡市）の協定締結、「ひとり暮らし高齢者等の見守り支援・京丹波町認知症等徘徊SOSネットワーク」（京丹波町）、「高齢者等見守りネットワーク」（南丹市、宮津市、京丹後市）への登録など、地域に密着した協力活動のなかで安心して暮らせる地域づくりのための取り組みをすすめています。

また、職員が「認知症サポーター」となって、高齢者支援活動として京都府の「京都高齢者安心サポート企業」に登録し、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えています。

## ③ 利用者ネットワーク化への取り組み

「JA女性部」を各地で組織し、幅広い年代層が参加できる研修や催しを開催するとともに、家庭菜園の普及拡大をはかり、安全・安心な食物により家族の健康を守る提案を行っています。

年金受給者による「年金友の会」を組織し、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ、囲碁、講演会、旅行などをつうじて健康増進や各地域の会員相互間のつながりを深めています。

※ 年金友の会の講演会、旅行および一部の行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

## ④ 情報提供活動

組合員向け広報誌「ばあとなあ〜」の発行やホームページ・LINE公式アカウントなどをつうじて、JAの活動を中心に営農や暮らしに役立つ情報を紹介し、JAを身近に感じてもらうための情報を発信しています。

また、各支店で地域密着型広報として「支店だより」を毎月発行し、組合員や地域住民とのコミュニケーションを深め、地域とともに歩む支店づくりをすすめています。

ホームページアドレス：<https://jakyoto.com>

LINEQRコード：



## ⑤ 店舗体制

北は京丹後市、南は亀岡市にわたる地域に30の為替店舗、58台のATMを設置し、地域の皆さまにご利用いただいています。

また、府内5JA・95店舗により京都府内をカバーするネットワークです。

(\* 2021年7月1日現在)

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を定め実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等にもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

#### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を



行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるようつとめています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、平成22年2月より業務用端末機にセキュリティICカードを導入し、個人情報管理の強化に取り組んでいます。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、基幹コンピュータシステムである信用事業については、平成16年1月よりJASTEMシステム（全国統一オンラインシステム）に移行し、共済事業は全共連、その他のコンピュータシステムについては（株）京都府農協電算センターへそれぞれ系統組織に委託することによりシステムリスクを分散するとともに、システムリスク管理の強化をはかっています。

### ◇法令遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務（但し、代表理事専務が選任されていない場合は、副理事長）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画にもとづき実施しています。監査結果は代表理事理事長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を備えています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

まずは、当JAの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業 8:45～17:00(金融機関の休業日を除く。)

共済事業 8:45～17:00(土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。)

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合 信用部

電話番号：0771-22-6982 電子メール：sinyo-6@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00(金融機関の休業日を除く。)

・JAバンク相談所

電話番号：03-6837-1359

受付時間：9:00～17:00(金融機関の休業日を除く。)

共済事業・京都農業協同組合 共済部  
電話番号：0771-22-6983 電子メール：kyosai-7@kyoto-ja.jp  
受付時間：8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除く。）  
・JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）  
電話番号：0120-536-093  
受付時間：9:00～18:00 月曜日～金曜日  
9:00～17:00 土曜日  
（日、祝祭日および12月29日～1月3日を除く。）

## (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ① 信用事業

- ・京都弁護士会紛争解決センター 電話番号：075-231-2378  
受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
- ・東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031  
受付時間：9:30～12:00、13:00～15:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
- ・第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588  
受付時間：10:00～12:00、13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
- ・第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249  
受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター 電話番号：078-341-8227  
受付時間：10:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始、その他弁護士会が指定する休日を除く。）

※上記の弁護士会には、直接お申し立いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続をすすめる方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

- ・公益社団法人民間総合調停センター  
京都農業協同組合信用部、JAバンク相談所をつうじてのご利用となります。

### ② 共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話番号：03-5368-5757  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター  
<https://www.n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。  
(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応

当JAは、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### ・運営等

当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

##### ・マネー・ローンダリング等の防止

当JAは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

##### ・反社会的勢力等との決別

当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

##### ・組織的な対応

当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### ・外部専門機関との連携

当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

#### ◇金融円滑化に向けた取り組み

当JAは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法は2013年3月末に期限をむかえましたが、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し、引き続き取り組んでいます。

今後も当JAでは、この方針に基づき、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

##### ＜金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要＞

当JAでは、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を、以下のとおり制定しております。

##### 金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
2. お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5. 当組合の金融円滑化管理に関する体制

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は17.62%となりました。

### ◇経営の健全性の確保

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

#### ○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	6,432 百万円 (前年度 6,528 百万円)

#### ○その他の出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,668 百万円 (前年度 3,668 百万円)

※その他の出資については、優先出資金を組合が取得し、消却した額のことです。

### ◇自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。



## 9. 主な事業の内容

### 1. 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの金融業務を行っており、地域のメインバンクとしての役割と機能を発揮するとともに、「JAバンクシステム」のもと、より一層の「安心、安全」と「高度な金融サービス」をお届けできるようつとめています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの大切なお金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客様の目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

なお、「決済用貯金」として「普通貯金無利息型（決済用）」と「総合口座（普通貯金無利息型）」をご用意しております。

種類	預入期間	最低預入金額	特徴	
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金など決済に用いる口座。	
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えると、より便利に。（キャッシュカード有）	
納税準備貯金	無制限	1円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に。	
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き。（キャッシュカード有）	
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預入残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金。（キャッシュカード有）	
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金。7日間経過後は、2日前の通知で払い出しができる。	
定期積金	6ヶ月～5年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金。	
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式をとりながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金。	
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができる。	
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できる。	
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった額のお預け入れに。	
変動金利定期	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごと自動的に金利を見直し。	
据置定期貯金	5年 据置期間(6ヶ月)	1円以上 1,000万円未満	6ヶ月経過後は払い出しが自由。預入期間により、金利がステップアップ。半年複利で有利な貯金。（但し、取扱期間は限定）	
財形貯蓄	一般財形	3年以上	1円以上	財形貯蓄（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄。給料からの自動振替で、手間なく蓄えられる。
	年金財形	5年以上		
	住宅財形			

### ◇貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
J A 住宅ローン	40年以内	1億円以内	住宅の新築、増改築、土地購入等の資金など。
J A リフォームローン	15年以内	1,000万円以内	住宅の増改築、改装、補修、その他住宅に付帯する設備資金など。
J A 賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に。(賃貸住宅建設、増改築、改装、補修など)
J A 資産活用ローン	30年以内	4億円以内	貸店舗、貸事務所、貸駐車場等建設、造成補改修資金など。
J A マイカーローン	10年以内	1,000万円以内	自動車・バイク購入、点検・修理・車検費用など。
J A 教育ローン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費など。
J A 多目的ローン	10年以内	500万円以内	主に生活に必要な資金。(但し、負債整理・事業資金を除く)
J A 農機具ローン	8年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に。
農業経営資金	20年以内	5,000万円以内	設備・運転資金、農地取得資金など。
J A 京都農業チャレンジ資金	15年以内	1,000万円以内	設備・運転資金(農業者の農産物加工・販売など)、災害対策資金。
J A 大型農家ローン	1年ごとに更新	1,500万円以内	営農に必要な資金。
営農ローン	1年ごとに更新	300万円以内	営農に必要な資金。
J A カードローン	1年または2年ごとに更新	200万円以内	生活に必要な資金。
共済証書担保貸付	10年以内	貸付限度の範囲内	生活および事業に必要な資金。

この他、各種資金を取り揃えています。

### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口をつうじて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

### ◇サービス・その他

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払い、給与振込サービス、口座振替サービスなどを提供しています。

また、個人向け国債の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどのATMでも現金引き出しのできるキャッシュサービスを提供しています。

そのほかにも、パソコンやスマートフォンなどから残高照会や振込ができるJ Aネットバンクのご利用や、ライフスタイルに合わせてお選びいただけるJ Aカードも取り扱っています。

■ 信用事業取扱手数料一覧

◇ 以下の手数料一覧は、2021年7月1日現在のものです（単位：円、税込み）。

◇ 貯金業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考
当座貯金	小切手帳	1冊50枚	1,100	
	約束手形	1冊25枚	1,100	
自己あて小切手発行		1枚	550	
残高証明書		1通	550	
貯金通帳・証書再発行		1冊・1通	1,100	
ICキャッシュカード・一体型カード再発行		1枚	1,100	

◇ 為替業務に関するもの

手数料種類			手数料	備考
送金			1件 440	他行あて660円
窓口振込	当JA本支店あて	組合員 3万円未満	1件 110	障がいのため、ATM（自動機）振込のご利用が困難なお客様には、窓口受付時の振込手数料をATMご利用の場合と同額と致します。
		組合員 3万円以上	1件 220	
		組合員外 3万円未満	1件 220	
		組合員外 3万円以上	1件 440	
		JAグループあて 3万円未満	1件 220	
	他行あて	電信扱い 3万円未満	1件 660	
		電信扱い 3万円以上	1件 880	
		文書扱い 3万円未満	1件 550	
		文書扱い 3万円以上	1件 770	
		自動機振込	当JA本支店あて 3万円未満	
	3万円以上	1件 無料		
	JAグループあて 3万円未満	1件 110		
	3万円以上	1件 330		
	他行あて 3万円未満	1件 330		
	3万円以上	1件 550		
自動振込額	JAグループあて 3万円未満	1件 220		
	3万円以上	1件 440		
	他行あて 3万円未満	1件 440		
	3万円以上	1件 660		
代金取立	当JA本支店あて	1通	無料	
	JA普通扱い（隔地間）	1通	660	
	JA至急扱い（隔地間）	1通	880	
	他行普通扱い（隔地間）	1通	660	
	他行至急扱い（隔地間）	1通	880	
その他	送金・振込の組戻料	1件	660	660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴します。
	不渡手形返却料	1件	660	
	取立手形組戻料	1件	660	
	取立手形店頭呈示料	1件	660	

手数料種類			手数料	備考
JAネットバンク	当JA本支店あて	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて	3万円未満	1件 110	
		3万円以上	1件 220	
	他行あて	3万円未満	1件 330	
		3万円以上	1件 550	
JAネットバンク登録料			無料	
法人JAネットバンク	当JA本支店あて（振込・総合振込）	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて（振込・総合振込）	3万円未満	1件 110	
		3万円以上	1件 220	
	他行あて（振込・総合振込）	3万円未満	1件 330	
		3万円以上	1件 550	
	当JA本支店あて（給与振込）	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて（給与振込）	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
他行あて（給与振込）	3万円未満	1件 330		
	3万円以上	1件 330		
法人JAネットバンク利用手数料（基本サービス）			1,100	
法人JAネットバンク利用手数料（基本サービス+デビットサービス）			2,200	

◇ 貸出業務に関するもの

手数料種類		手数料	備考
残高証明書等各種証明書の発行		1通	550
住宅ローン・賃貸住宅ローン・資産活用ローン取り扱い		1件	33,000
全国保証住宅ローン取り扱い		1件	66,000
KHL保証住宅ローン取り扱い		1件	66,000
リフォームローン取り扱い		1件	5,500
貸出条件変更	※1 一部繰上返済（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）	1回	3,300
	統一ローン一部繰上返済（JAネットバンク扱いに限る）	1回	無料
	統一ローン（住宅・賃貸住宅を除く）一部繰上返済	1回	1,100
	その他の条件変更（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）	1回	5,500
固定金利特約（更新）	借入当初の固定金利選択についての手数料は不要	1回	5,500
固定金利特約期間中の完済（一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による）	返済額 500万円未満		22,000
	返済額 500万円以上 1,000万円未満		33,000
	返済額 1,000万円以上		44,000
繰上完済（共済証書担保・自組合貯金担保を除く）（一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による）	借入後3年以内		11,000
	借入後3年を超え5年以内		7,700
	借入後5年を超え7年以内		5,500
	借入後7年を超え10年以内		3,300
	借入後10年超		無料
	統一ローン（住宅・賃貸住宅を除く）		1,100
KHL保証住宅ローン（当組合所定の手数料に加え必要。但し、戻し保証料の範囲内とする）	全額繰上返済		11,000
	一部繰上返済		5,500



◇ 両替手数料（円貨）

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	330
1,001枚～1,000枚毎に	330円を加算

（注）ただし、汚損した現金の交換並びに記念硬貨の交換は無料です。

◇ 自動化機器（ATM）に関するもの

当JAのATMを利用された場合の手数料

利用時間			当JA	府内JA	他府県JA	JF マリンバンク	提携 金融機関	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ 銀行
平日	8:45～18:00	出金	無料	無料	無料	無料	110	無料	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8:00～8:45	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	18:00～21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00～14:00	出金	無料	無料	無料	無料	110	110	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	14:00～21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜日・祝日	8:00～21:00	出金	無料	無料	無料	無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料

1月3日は全てのATMが休止となります。

・提携クレジットカードによるATMご利用手数料

利用時間		手数料
平日	8:45～18:00	無料
	8:00～8:45	110
	18:00～21:00	
土曜日	8:00～14:00	無料
	14:00～21:00	110
日曜日・祝日	8:00～21:00	110

当 JA のキャッシュカードで提携 ATM を利用された場合の手数料

・ ゆうちょ銀行の ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入 出 金	手 数 料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	110	
	18:00 ~ 21:00	110	
土曜日	8:00 ~ 21:00		110
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		110

・ セブン銀行、イーネット ATM、ローソン ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入 出 金	手 数 料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	110	
	18:00 ~ 21:00	110	
土曜日	9:00 ~ 14:00		無 料
	8:00 ~ 9:00		110
	14:00 ~ 21:00		110
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		110

(注1) イーネット ATM はファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

(注2) ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。

## ■ 店舗窓口営業時間表

業 種 別	平 日	土・日・祝日
信 用 窓 口	8:45 ~ 15:00	—
共 済 窓 口		
購 買 ・ 営 農 関 係	8:45 ~ 17:00	農繁期営業 8:45 ~ 17:00

(注1) 信用窓口での為替の受付は 14:00 までです。

(注2) 購買・営農関係の農繁期営業は、店舗により異なりますので各店舗にお問い合わせください。

(注3) 一部の店舗において、信用・共済窓口の営業時間の短縮および昼休業を導入しています。

### 【営業時間短縮】

・ 対象となる店舗 園部黒田支店、保津支店、伊根支店

・ 営 業 時 間 8 時 45 分 ~ 13 時 00 分 (13 時以降は窓口業務休止)

### 【昼休業】

・ 対象となる店舗 瑞穂支店、和知支店、亀岡西部支店、岩滝支店、筒人支店、宮津府中支店

・ 休 業 時 間 12 時 30 分 ~ 13 時 30 分

※店舗内に設置している ATM ならびに生産課につきましては、ご利用時間の変更はありません。

また、お電話でのお問い合わせは昼の時間帯も対応いたします。

・ 事故対応、罹災対応につきましては、通常通り対応いたします。

※詳しくはお近くの支店窓口にお問い合わせください。

(注4) 年末・年始 (12/31 ~ 1/3) は、全ての窓口が休みとなります。

■ 自動化機器（A T M）稼働時間表

(2021年7月1日現在)

店舗名		店外設置	A T M稼働時間	店舗名		店外設置	A T M稼働時間
			全 日				全 日
京北支店	山	国	8:00 ~ 21:00	亀岡中部支店	南	条	8:00 ~ 21:00
美山支店	平	屋		亀岡川東支店	蔭	田野	
園部支店	Aコープ園部店	スーパーマツモト		保津支店			
園部黒田支店			篠支店				
八木支店	京都中部総合医療センター前		岩滝支店				
日吉支店	J R胡麻駅前		加悦支店				
丹波支店	丹波マーケス		野田川支店	三	河内		
瑞穂支店			伊根支店				
和知支店			峰山支店	杉	谷		
福知山支店			フレッシュバザール 峰山パーク店				
福知山東部支店			大宮支店				
亀岡中央支店	西友亀岡店前	J R 亀岡 駅	網野支店	浜	詰		
	亀岡市役所前		弥栄支店				
亀岡西部支店	本	梅	間人支店				
亀岡大井支店	千	代川	久美浜支店	海	部		
				神	野		
			宮津支店				
			宮津府中支店				

## 共済事業

### 「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

私たちの一生には、「就職・結婚・子供の誕生・住宅の取得・子供の教育・退職・老後」といったいくつかのライフイベントがあります。JA共済では、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

種	類	こんな方にオススメです（特徴）
ひと	終身共済	一生涯の万一保障 万一のとき、ご家族の備えをお考えの方 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
	養老生命共済	万一保障と貯蓄 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 ・満期時にまとまった満期共済金をお受け取りいただけます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
	こども共済	お子さまの保障 お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方 ・必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 ・ご契約者がもしものときは、その後の共済掛金はいただきません。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合は除きます。
	医療共済	充実の医療保障 病気やケガに備える医療保障をお考えの方 ・日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。 ・一生涯の保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	充実のがん保障 がんに手厚く備えたい方 ・がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。 ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
	介護共済	一生涯の介護保障 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ・介護共済金をまとまった一時金でお受け取りいただけます。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）をはじめ、身近な生活習慣病に備えたい方 ・三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。 ・4つの疾病区分ごとに最大で4回共済金をお支払いします。 ・継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
	生活障害共済	就労不能の保障 働けなくなったときの不安に備えたい方 ・原因が病気やケガかを問わず、身体の障害状態を幅広く保障します。 ・公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 ・「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金でささえるプラン」を選択できます。
	予定利率変動型年金共済	老後の保障 老後の生活資金の準備を始めたい方 ・積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。 ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型終身共済	ご加入しやすい 万一保障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけ80歳までご加入いただけます。 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
	引受緩和型医療共済	ご加入しやすい 医療保障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・日帰り入院から一生涯保障し、持病の悪化・再発もしっかり保障します。
	一時払終身共済 (平 28.10)	一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障をお考えの方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	生存給付特則付き 一時払終身共済 (平 28.10)	生前贈与の機能と 一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障と生前贈与をお考えの方 ・生存給付金を生前贈与にご活用いただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 ・簡単な告知でお申込みいただけます。
	一時払介護共済	一生涯の介護保障 まとまった資金を活用し、一生涯の介護保障をお考えの方 ・死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
いえ	建物更生共済	建物と家財の保障 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 ・火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 ・保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。
くるま	自動車共済	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方 ・充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。 ・24時間・365日の事故受付はもちろん、充実サービスで安心です。 ・ご契約条件に応じて様々な割引をご用意しております。

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※契約のお引受け、共済金のお支払いなどには、一定の条件がございます。詳しくは、JAの窓口にてお問い合わせ下さい。

## 指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業といいます。当J Aでは、経営方針の第1に「営農活動中心のJ A」と掲げ、高度な営農指導の展開を柱に各種事業に取り組んでいます。

農業の技術や経営、農畜産物の生産や販売について農家の相談相手となり、指導するのが営農指導員です。新しい作物や先端技術の導入、出荷市場の動向・販売先などのマーケティング、農業経営の指導など幅広い活動を行っています。地域農業を支える担い手や集落営農組織への対応を行うため、出向く支援態勢の充実をはかるとともに、ニーズに即した提案活動を行っています。

また、ライフサポーター（生活指導員）を配置して、組合員や地域社会の心豊かな生活づくりを支援する生活指導事業を行っています。

## 販売事業

個々の農家が生産された農畜産物をJ Aが集荷し販売する事業です。共同で市場に出荷したり、小売店や消費者にも直接販売します。農家が生産された農畜産物をいかに有利に販売するかは、農家の所得に直接つながりますので、J Aの最も重要な事業です。

また、消費者に信頼される産地として栽培履歴記帳の徹底と正確な開示、農薬の残留検査などへの適切な取り組みにより「安全・安心」な農畜産物の販売をすすめています。

京のブランド品を中心とした青果物においては、市場からの信頼に応え、他府県産に負けない品質と量を確保して有利販売につなげています。

農と食をつなぐ拠点として農畜産物直売所「たわわ朝霧」を運営しており、農家の所得向上につながる販売とあわせ、消費者へ「安全・安心」な農畜産物を提供しています。

## 購買事業

購買事業は、農家に肥料や農薬、飼料などを供給しています。農家が必要とされる生産資材や良質な生活物資を安定的に供給しています。

農畜産物の生産に必要な肥料や農薬、飼料などを供給する生産資材購買と、生活に必要な日用雑貨用品や食品、耐久消費財などを供給する生活物資購買とがあります。組合員から予約注文を受け、スケールメリットを活かしたメーカー交渉により、低価格、安全、良質な資材を供給することを中心にしています。

また、葬祭事業は業務委託により斡旋し、利用者の要望にあわせ幅広く対応しています。

## 畜産酪農事業

畜産経営や家畜の飼養技術の向上に向けた指導を行うとともに、家畜の診療や人工授精業務、飼料・酪農資材の供給などを行っています。

また、消費者に安全と安心を提供するため、管内の酪農家が系統飼料を給餌して生産した生乳を「京都農協牛乳」のブランドを主として学校給食やAコープ、生協、スーパーなどに幅広く販売しています。

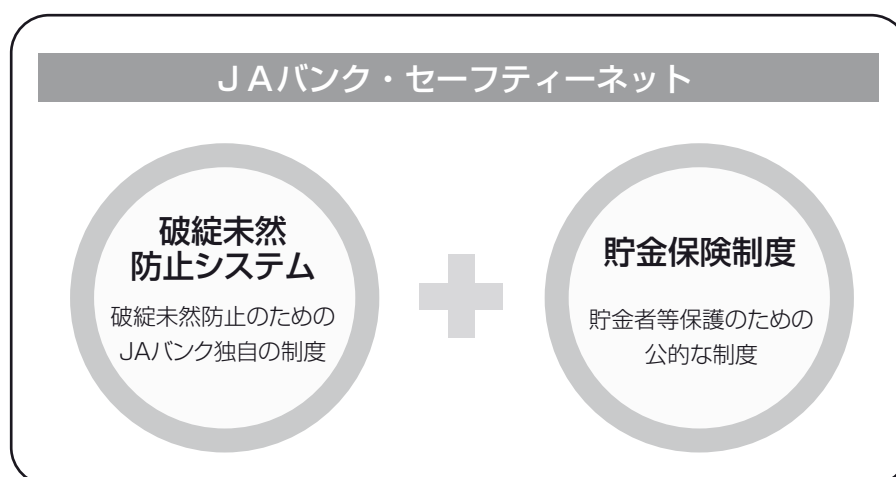
## 利用事業

一人ひとりの農家が設備導入し、水稻苗を作ったり、収穫した粳を玄米に仕上げることは多くの費用や労力が掛かるため、JAの共同施設を地域の農家が利用できるようにしています。カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの事業がこれにあたります。



## 2. JAバンク・セーフティーネット

JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



### 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、次の支援を行います。

- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金<sup>\*</sup>」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入

※ 2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

### 「貯金保険制度」（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2020年3月末現在で4,417億円となっています。



# 経営資料

## I. 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	負債および純資産の部	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
1. 信用事業資産	453,051	463,615	1. 信用事業負債	444,877	455,614
(1) 現金	1,542	1,397	(1) 貯金	444,107	454,792
(2) 預金	392,692	408,272	要求払貯金	170,143	189,000
系統預金	392,498	408,099	定期性貯金	273,964	265,791
系統外預金	194	172	(2) 借入金	137	142
(3) 有価証券	23,784	21,198	(3) その他の信用事業負債	632	679
国債	4,477	5,781	未払費用	27	8
地方債	7,723	5,556	その他の負債	605	671
社債	10,735	9,504	2. 共済事業負債	2,551	2,442
受益証券	848	356	(1) 共済資金	1,615	1,440
(4) 貸出金	34,922	32,620	(2) 未経過共済付加収入	935	1,002
(5) その他の信用事業資産	270	252	(3) その他の共済事業負債	0	0
未収収益	232	207	3. 経済事業負債	1,115	1,092
その他の資産	37	45	(1) 経済事業未払金	924	899
(6) 貸倒引当金	▲ 161	▲ 126	(2) 経済受託債務	104	108
2. 共済事業資産	6	2	(3) その他の経済事業負債	86	85
(1) 共済貸付金	4	-	4. 雑負債	1,521	1,537
(2) その他の共済事業資産	1	2	(1) 未払法人税等	221	300
(3) 貸倒引当金	-	▲ 0	(2) リース債務	0	-
3. 経済事業資産	1,941	1,932	(3) 資産除去債務	91	117
(1) 経済事業未収金	1,538	1,538	(4) その他の負債	1,208	1,119
(2) 経済受託債権	58	55	5. 諸引当金	2,582	2,485
(3) 棚卸資産	317	311	(1) 賞与引当金	148	143
購買品	174	153	(2) 退職給付引当金	2,328	2,213
販売品	67	83	(3) 役員退職慰労引当金	98	121
諸材料	64	63	(4) ポイント引当金	6	6
その他棚卸資産	10	10	6. 再評価に係る繰延税金負債	532	405
(4) その他の経済事業資産	29	29	<b>負債の部合計</b>	<b>453,181</b>	<b>463,578</b>
(5) 貸倒引当金	▲ 2	▲ 3	1. 組合員資本	29,511	29,942
4. 雑資産	956	960	(1) 出資金	10,196	10,100
(1) 雑資産	956	960	(うちその他の出資金)	(3,668)	(3,668)
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(2) 利益剰余金	19,434	19,958
5. 固定資産	5,762	4,528	利益準備金	8,520	9,020
(1) 有形固定資産	5,758	4,523	その他利益剰余金	10,913	10,938
建物	8,640	8,465	営農対策積立金	1,462	1,462
機械装置	1,864	1,855	経営安定化積立金	1,950	2,750
土地	4,654	3,522	農林年金特例業務 負担金にかかる積立金	608	569
リース資産	27	27	特別積立金	4,596	4,596
その他の有形固定資産	2,137	2,132	当期末処分剰余金	2,296	1,560
減価償却累計額	▲ 11,565	▲ 11,478	(うち当期剰余金)	(1,319)	(292)
(2) 無形固定資産	4	4	(3) 処分未済持分	▲ 119	▲ 117
6. 外部出資	22,188	23,421	2. 評価・換算差額等	1,448	1,174
(1) 外部出資	21,532	22,788	(1) その他有価証券評価差額金	225	202
(2) 系統外出資	655	632	(2) 土地再評価差額金	1,222	971
7. 繰延税金資産	234	234	<b>純資産の部合計</b>	<b>30,960</b>	<b>31,116</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>484,141</b>	<b>494,695</b>	<b>負債の部および純資産の部合計</b>	<b>484,141</b>	<b>494,695</b>



## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (自:2019年4月1日 至:2020年3月31日)	2020年度 (自:2020年4月1日 至:2021年3月31日)	科 目	2019年度 (自:2019年4月1日 至:2020年3月31日)	2020年度 (自:2020年4月1日 至:2021年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>5,926</b>	<b>5,765</b>	(11) 加工事業収益	1,861	2,033
<b>事業収益</b>	<b>14,984</b>	<b>14,732</b>	(12) 加工事業費用	1,736	1,885
<b>事業費用</b>	<b>9,057</b>	<b>8,966</b>	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(1) 信用事業収益	3,167	2,900	加工事業総利益	125	147
資金運用収益	2,914	2,673	(13) 利用事業収益	763	719
(うち預金利息)	(1,897)	(1,808)	(14) 利用事業費用	523	494
(うち有価証券利息)	(264)	(215)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
(うち貸出金利息)	(563)	(456)	利用事業総利益	240	225
(うちその他受入利息)	(188)	(192)	(15) その他事業収益	7	7
役務取引等収益	121	122	(16) その他事業費用	0	0
その他事業直接収益	41	11	その他事業総利益	7	7
その他経常収益	89	93	(17) 指導事業収入	54	78
(2) 信用事業費用	782	679	(18) 指導事業支出	152	155
資金調達費用	100	52	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貯金利息)	(79)	(37)	指導事業収支差額	▲97	▲76
(うち給付補てん備金繰入)	(17)	(11)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>4,618</b>	<b>4,393</b>
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(1) 人件費	3,498	3,249
(うちその他支払利息)	(3)	(3)	(2) 業務費	453	447
役務取引等費用	35	34	(3) 諸税負担金	201	200
その他経常費用	645	592	(4) 施設費	463	493
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲35)	(5) その他事業管理費	2	3
信用事業総利益	2,385	2,221	<b>事業利益</b>	<b>1,307</b>	<b>1,372</b>
(3) 共済事業収益	2,791	2,744	<b>3. 事業外収益</b>	<b>510</b>	<b>516</b>
共済付加収入	2,610	2,574	(1) 受取雑利息	3	3
共済貸付金利息	0	0	(2) 受取出資配当金	245	317
その他の収益	180	169	(3) 賃貸料	145	151
(4) 共済事業費用	184	200	(4) 貸倒引当金戻入益	51	-
共済借入金利息	0	-	(5) 償却債権取立益	0	0
共済推進費	141	155	(6) 雑収入	63	44
共済保全費	10	10	<b>4. 事業外費用</b>	<b>31</b>	<b>37</b>
その他の費用	32	34	(1) 賃貸原価	28	28
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	(2) 雑損失	3	8
共済事業総利益	2,606	2,543	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(5) 購買事業収益	4,032	3,929	<b>経常利益</b>	<b>1,786</b>	<b>1,852</b>
購買品供給高	3,965	3,863	<b>5. 特別利益</b>	<b>105</b>	<b>67</b>
(購買手数料)	(449)	(442)	(1) 固定資産処分益	71	46
その他の収益	66	66	(2) 一般補助金	33	21
(6) 購買事業費用	3,651	3,534	<b>6. 特別損失</b>	<b>294</b>	<b>1,357</b>
購買品供給原価	3,516	3,421	(1) 固定資産処分損	49	62
購買品供給費	60	59	(2) 固定資産圧縮損	33	21
その他の費用	74	54	(3) 減損損失	130	1,149
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	(4) 施設解体・撤去費用	80	101
購買事業総利益	381	395	(5) 外部出資等償却損	-	15
(7) 販売事業収益	2,314	2,328	(6) その他の特別損失	-	7
販売品販売高	2,086	2,094	<b>税引前当期利益</b>	<b>1,597</b>	<b>562</b>
(買取販売手数料)	(172)	(179)	法人税、住民税および事業税	280	389
販売手数料	161	166	<b>法人税等調整額</b>	<b>▲2</b>	<b>▲117</b>
その他の収益	66	67	<b>法人税等合計</b>	<b>278</b>	<b>271</b>
(8) 販売事業費用	2,043	2,032	<b>当期剰余金</b>	<b>1,319</b>	<b>290</b>
販売品販売原価	1,913	1,914	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>912</b>	<b>977</b>
販売費	85	73	農林年金特別業務負担金にかかる積立金取崩額	41	38
その他の費用	44	43	土地再評価差額金取崩額	23	251
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,296</b>	<b>1,558</b>
販売事業総利益	270	296			
(9) 保管事業収益	14	13			
(10) 保管事業費用	6	8			
保管事業総利益	8	4			

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	1,597	562
減価償却費	98	89
減損損失	130	1,149
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 51	▲ 34
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 12	▲ 5
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲ 271	▲ 114
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 135	22
信用事業資金運用収益	▲ 2,917	▲ 2,681
信用事業資金調達費用	100	52
共済貸付金利息	▲ 0	▲ 0
共済借入金利息	0	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 248	▲ 319
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 38	▲ 13
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 30	16
外部出資関係損益（▲は益）	—	15
資産除去債務関連費用	▲ 34	8
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	4,586	2,301
預金の純増（▲）減	▲ 8,830	▲ 15,340
貯金の純増減（▲）	4,951	10,684
信用事業借入金の純増減（▲）	22	5
その他信用事業資産の増（▲）減	24	▲ 3
その他信用事業負債の増減（▲）	129	72
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（▲）減	26	4
共済借入金の純増減（▲）	▲ 22	—
共済資金の純増減（▲）	▲ 801	▲ 175
未経過共済付加収入の純増減（▲）	17	67
その他共済事業資産の増（▲）減	▲ 0	▲ 0
その他共済事業負債の増減（▲）	0	0
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	18	▲ 0
経済受託債権の純増（▲）減	14	2
棚卸資産の純増（▲）減	26	5
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 88	▲ 25
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 11	3
その他経済事業資産の増（▲）減	▲ 0	0
その他経済事業負債の増減（▲）	▲ 1	▲ 0

(単位：百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増(▲)減	286	158
その他負債の増減(▲)	12	▲ 264
未払消費税の増減額(▲は減少)	▲ 23	11
信用事業資金運用による収入	2,930	2,702
信用事業資金調達による支出	▲ 133	▲ 78
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	▲ 0	—
事業分量配当金の支払額	▲ 51	—
<b>小計</b>	<b>1,268</b>	<b>▲ 1,121</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	248	319
法人税等の支払額	▲ 483	▲ 308
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,033</b>	<b>▲ 1,110</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 2,737	▲ 5,314
有価証券の売却による収入	5,312	7,882
固定資産の取得による支出	▲ 605	▲ 66
固定資産の売却による収入	607	43
補助金の受入による収入	33	21
外部出資による支出	▲ 3,824	▲ 1,257
外部出資の売却等による収入	2	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 1,212</b>	<b>1,317</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	—	0
出資の払戻しによる支出	▲ 107	▲ 96
持分の取得による支出	▲ 71	▲ 46
持分の譲渡による収入	54	49
出資配当金の支払額	▲ 6	▲ 19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 131</b>	<b>▲ 112</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>▲ 309</b>	<b>94</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,425</b>	<b>2,115</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,115</b>	<b>2,209</b>

## 4. 注記表

### 第19年度(2020年度)注記表

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

##### ○その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### ○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫以外）・・・総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫）・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○販売品・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○その他の棚卸資産・・・主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

J A事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJ Aポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

**【表示方法の変更に関する注記】**

1. 会計上の見積り開示会計基準

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より税効果会計・減損会計に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 貸倒引当金取崩額の計上

前年度まで、事業上の取引に基づく債権にかかる貸倒引当金の繰入額と取崩額について、取崩額の方が多い場合には事業外収益に計上(前年度51,808千円)していましたが、農業協同組合における計算書類の事業別区分表示の特性に鑑み、より適切に計算書類へ反映するための表示方法の変更として、当年度より事業費用から控除して計上しました。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額314,832千円(相殺前繰延税金資産の額)



(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2021年3月に作成した第20年度（2021年度）事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額1,149,837千円（減損損失の額）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、2021年3月に作成した第20年度（2021年度）事業計画を基礎として、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2021年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は650,993千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	237,866	構築物	254,605
機械および装置	129,942	車両運搬具	10,714
器具・備品	17,866		

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額

金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額

金銭債務はありません。

## 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,980千円、延滞債権額は 406,904千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 418,884千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 1998年12月31日・1999年2月28日・1999年12月31日・

1999年3月31日・2000年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

527,371千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を2012年9月28日、2014年9月30日および2015年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1. 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済事業用店舗については支店ごとに、信用共済事業と営農経済事業を行っている店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	土地		80,663
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	建物付属設備		403
京北支店(営農経済事業)	業務用	土地		34,929
美山支店(営農経済事業)	業務用	土地		75,039
日吉支店(営農経済事業)	業務用	土地		16,109
丹波支店(営農経済事業)	業務用	土地		146,576
福知山支店(営農経済事業)	業務用	土地		6,903
亀岡中部支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,288
野田川支店(営農経済事業)	業務用	土地		108,778
峰山支店(営農経済事業)	業務用	土地		148,584
網野支店(営農経済事業)	業務用	土地		74,630
弥栄支店(営農経済事業)	業務用	土地		31,719
間人支店(営農経済事業)	業務用	土地		39,577
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	土地		109,241
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	建物付属設備		4,382
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	土地		36,930
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	構築物		1,102
旧Aコープ美山	賃貸	建物付属設備	業務外固定資産	999
八木支店(旧給油所含む)	遊休	土地	業務外固定資産	90,239
旧丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	369
瑞穂給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	3,779
旧下六人部支店	遊休	土地	業務外固定資産	29,572
旧亀岡市街地支店	賃貸	土地	業務外固定資産	770
旧亀岡市街地支店	賃貸	構築物	業務外固定資産	315
保津駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	508
菅我部給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	4,933
亀岡川東駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	1,707
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	112
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	45
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	80
旧加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	151
加悦農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産	7,327
旧野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	229
旧峰山給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	10,118
峰山農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産	4,559
旧コープ網野店	遊休	土地	業務外固定資産	2,354
網野給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	15,038
旧間人支店	遊休	土地	業務外固定資産	5,135
旧神野支店	遊休	土地	業務外固定資産	50
旧湊支店	遊休	土地	業務外固定資産	25
旧神野給油所	遊休	土地	業務外固定資産	51
久美浜農機自動車センター	賃貸	土地	業務外固定資産	16,847
久美浜給油所	賃貸	土地	業務外固定資産	152
飯田倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産	7,422
久美浜月極駐車場	賃貸	土地	業務外固定資産	603
Aコープ久美浜	賃貸	建物	業務外固定資産	14,377
Aコープ久美浜	賃貸	構築物	業務外固定資産	5,203
旧由良支店/倉庫、作業場	賃貸	土地	業務外固定資産	1,114
酪農センター	遊休	土地	業務外固定資産	1,312
酪農センター	遊休	建物	業務外固定資産	7,337
酪農センター	遊休	建物付属設備	業務外固定資産	104
酪農センター	遊休	構築物	業務外固定資産	22
合 計				1,149,837



## ② 減損損失の認識に至った経緯

園部黒田支店（営農経済事業）・京北支店（営農経済事業）・美山支店（営農経済事業）・日吉支店（営農経済事業）・丹波支店（営農経済事業）・福知山支店（営農経済事業）・亀岡中部支店（営農経済事業）・野田川支店（営農経済事業）・峰山支店（営農経済事業）・網野支店（営農経済事業）・弥栄支店（営農経済事業）・間人支店（営農経済事業）・久美浜支店（営農経済事業）・宮津府中支店（営農経済事業）については、当該事業の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、施設がある土地については、帳簿価額を取り壊し費用を含めた回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧Aコープ美山、八木支店（旧給油所含む）、旧丹波給油所、瑞穂給油所、旧下六人部支店、旧亀岡市街地支店、保津駐車場、曾我部給油所、亀岡川東駐車場、旧製茶工場、加悦奥分譲地、加悦奥分譲地、旧加悦支店生産課、加悦農機センター、旧野田川給油所、旧峰山給油所、峰山農機センター、旧コープ網野店、網野給油所、旧間人支店、旧神野支店、旧湊支店、旧神野給油所、久美浜農機自動車センター、久美浜給油所、飯田倉庫、久美浜月極駐車場、Aコープ久美浜、旧由良支店/倉庫、作業場、酪農センターの業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、施設がある土地については、取り壊し費用を含めた当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 回収可能価額の算定方法

事業用・業務外固定資産の回収可能価額は、施設の取り壊し費用を含めた正味売却価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

## 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

## ② 市場リスクの管理

### ア. 市場リスクの管理体制

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

### イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が252,001千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	408,272,354	408,278,044	5,689
有 価 証 券	21,198,696	21,198,696	—
その他有価証券	21,198,696	21,198,696	—
貸 出 金	32,620,633		
貸 倒 引 当 金	126,387		
貸倒引当金控除後	32,494,246	32,939,551	445,305
<b>資 産 計</b>	<b>461,965,296</b>	<b>462,416,292</b>	<b>450,995</b>
貯 金	454,792,287	454,849,235	56,947
借 入 金	142,539	140,463	▲ 2,076
<b>負 債 計</b>	<b>454,934,827</b>	<b>454,989,698</b>	<b>54,870</b>

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	23,421,119

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	408,272,354	—	—	—	—	—
有価証券	9,900,000	2,400,000	1,100,000	2,600,000	838,132	4,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,900,000	2,400,000	1,100,000	2,600,000	838,132	4,000,000
貸出金	4,331,679	2,626,493	2,257,688	1,969,227	1,680,335	19,645,500
<b>合計</b>	<b>422,504,033</b>	<b>5,026,493</b>	<b>3,357,688</b>	<b>4,569,227</b>	<b>2,518,467</b>	<b>23,645,500</b>

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,313,455千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等109,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	426,223,864	15,527,254	10,682,869	1,771,912	586,387	—
借入金	4,043	3,525	6,859	5,636	1,879	120,594
<b>合計</b>	<b>426,227,908</b>	<b>15,530,780</b>	<b>10,689,728</b>	<b>1,777,548</b>	<b>588,267</b>	<b>120,594</b>

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

### 1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	17,486,940	17,299,492	187,447
	国債	3,622,270	3,600,698	21,571
	地方債	5,556,640	5,499,703	56,936
	社債	8,308,030	8,199,091	108,938
	受益証券	221,390	80,892	140,497
	小計	17,708,330	17,380,384	327,945
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券	3,355,400	3,398,850	▲43,450
	国債	2,159,290	2,193,326	▲34,036
	社債	1,196,110	1,205,524	▲9,414
	受益証券	134,966	138,132	▲3,166
	小計	3,490,366	3,536,982	▲46,616
<b>合計</b>	<b>21,198,696</b>	<b>20,917,367</b>	<b>281,328</b>	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債78,462千円を差し引いた額202,865千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	1,111,176	11,389	—
国債	907,803	9,810	—
社債	203,373	1,578	—
受益証券	633,806	35,668	24,963
合計	1,744,982	47,058	24,963

3. 減損処理を行った有価証券

当期中において、(株)農協観光の株式について15,000千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,482,722千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	2,117,866千円
② 勤務費用	62,557千円
③ 利息費用	29,749千円
④ 数理計算上の差異の発生額	▲11,913千円
⑤ 退職給付の支払額	▲164,356千円
⑥ 期末における退職給付債務	2,033,903千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,033,903千円
② 未認識数理計算上の差異	180,090千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,213,994千円
④ 退職給付引当金	2,213,994千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	62,557千円
② 利息費用	29,749千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲42,812千円
小計	49,494千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金(注)	109,444千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	—
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	158,938千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金109,444千円は、「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.075% ~ 1.914%
-----	-----------------



## 2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,987千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2021年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は456,076千円となっています。

### 【税効果会計に関する注記】

#### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金超過額	35,975
退職給付引当金	617,482
賞与引当金	40,990
未払費用否認額	2,939
土地・固定資産減損損失	1,503,304
資産除去債務	32,863
未払事業税	22,605
その他	90,573
小計	2,346,736
評価性引当額	▲ 2,031,904
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>314,832</b>
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額	78,462
資産除去債務に対応する費用	1,616
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>80,079</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>234,752</b>

#### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

<b>法定実効税率</b>	<b>27.89%</b>
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.95%
住民税均等割等	2.53%
評価性引当額の増減	22.65%
その他	1.02%
<b>税効果適用後の法人税等の実際負担率</b>	<b>47.93%</b>

### 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

#### 1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

#### 2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	409,669,884 千円
定期性預金および譲渡性預金	▲ 407,460,000 千円
現金および現金同等物	2,209,884 千円

## 第18年度(2019年度)注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

##### ○その他の有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### ○購買品(農畜産物直売所、酪農センター在庫以外)・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ○購買品(農畜産物直売所、酪農センター在庫)・・・売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ○販売品・・・主に個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ○諸材料・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ○その他の棚卸資産・・・主に個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

## (5) ポイント引当金

J A事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJ Aポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

## 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

### 【会計方針の変更に関する注記】

#### 1. 棚卸資産の評価方法

購買品（農畜産物直売所、酪農センター在庫以外）の評価方法は、従来、売価還元低価法によってきましたが、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的とした購買基本システムの更新を行ったことを契機に、当事業年度より総平均法に変更しています。

当該会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。

## 【表示方法の変更に関する注記】

### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,055,972千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	449,816	構築物	366,202
機械および装置	165,331	車両運搬具	5,780
器具・備品	7,679	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は12,619千円、延滞債権額は665,919千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,925千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は685,464千円です。  
 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 1998年12月31日・1999年2月28日・1999年12月31日・  
 1999年3月31日・2000年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
 533,142千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を2012年9月28日、2014年9月30日および2015年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1. 減損損失

#### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、信用共済事業用店舗については支店ごとに、信用共済事業と営農経済事業を行っている店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

#### (2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

##### ① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	土地		560
京北支店(営農経済事業)	業務用	土地		754
美山支店(営農経済事業)	業務用	土地		3,548
美山支店(営農経済事業)	業務用	構築物		280
八木支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,141
八木支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備		1,469
日吉支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,310
丹波支店(営農経済事業)	業務用	土地		2,334
丹波支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備および構築物		1,735
野田川支店(営農経済事業)	業務用	土地		5,502
峰山支店(営農経済事業)	業務用	土地		321
大宮支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,037
大宮支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備		1,899
網野支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,692
網野支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備		440
弥栄支店(営農経済事業)	業務用	土地		494
間人支店(営農経済事業)	業務用	土地		47



場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
間人支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備		956
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	土地		9,064
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	建物、建物附属設備および構築物		80,015
宮津支店(営農経済事業)	業務用	土地		735
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	土地		127
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	建物附属設備および構築物		3,158
旧京北支店事務所	遊休	土地	業務外固定資産	3,316
旧池上農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	742
旧八木給油所	遊休	土地	業務外固定資産	47
旧丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	189
旧本梅給油所	遊休	土地	業務外固定資産	822
旧本梅給油所	遊休	建物	業務外固定資産	358
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	169
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	69
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	126
旧加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	154
旧野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	143
旧コープ網野店	遊休	土地	事業外固定資産	3,352
旧神野支店	遊休	土地	事業外固定資産	474
旧湊支店	遊休	土地	事業外固定資産	83
旧神野給油所	遊休	土地	事業外固定資産	51
木子格納庫	遊休	土地	事業外固定資産	637
波見集荷場	遊休	土地	事業外固定資産	774
旧Aコープ波見店	遊休	土地	事業外固定資産	33
<b>合 計</b>				130,179

## ② 減損損失の認識に至った経緯

園部黒田支店(営農経済事業)・京北支店(営農経済事業)・美山支店(営農経済事業)・八木支店(営農経済事業)・日吉支店(営農経済事業)・丹波支店(営農経済事業)・野田川支店(営農経済事業)・峰山支店(営農経済事業)・大宮支店(営農経済事業)・網野支店(営農経済事業)・弥栄支店(営農経済事業)・間人支店(営農経済事業)・久美浜支店(営農経済事業)・宮津支店(営農経済事業)・宮津府中支店(営農経済事業)については、当該事業の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧京北支店事務所、旧池上農業倉庫、旧八木給油所、旧丹波給油所、旧本梅給油所、旧製茶工場、加悦金屋分譲地、加悦奥分譲地、旧加悦支店生産課、旧野田川給油所、旧コープ網野店、旧神野支店、旧湊支店、旧神野給油所、木子格納庫、波見集荷場、旧Aコープ波見店の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 回収可能価額の算定方法

事業用・業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

## 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

(追加情報)

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

##### ② 市場リスクの管理

###### ア. 市場リスクの管理体制

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

###### イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が258,629千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関

を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	392,692,810	392,712,007	19,196
有 価 証 券	23,784,687	23,784,687	—
その他有価証券	23,784,687	23,784,687	—
貸 出 金	34,922,585		
貸倒引当金	161,848		
貸倒引当金控除後	34,760,737	35,263,777	505,195
<b>資 産 計</b>	<b>451,238,234</b>	<b>451,760,471</b>	<b>524,392</b>
貯 金	444,107,663	444,211,055	103,392
借 入 金	137,448	137,180	▲ 268
<b>負 債 計</b>	<b>444,245,112</b>	<b>444,348,236</b>	<b>103,123</b>

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資 産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	22,188,399

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	392,692,810	—	—	—	—	—
有価証券	4,349,810	9,900,000	2,400,000	1,300,000	2,600,000	2,200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	4,349,810	9,900,000	2,400,000	1,300,000	2,600,000	2,200,000
貸出金	4,811,437	2,825,065	2,471,289	2,068,650	1,807,547	20,809,847
<b>合計</b>	<b>406,203,867</b>	<b>22,625,065</b>	<b>7,271,289</b>	<b>4,668,650</b>	<b>7,007,547</b>	<b>25,209,847</b>

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,625,290千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等128,748千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	412,910,419	14,143,502	13,806,958	2,132,205	1,114,577	—
借入金	1,432	3,943	5,020	8,327	6,440	112,284
<b>合計</b>	<b>412,911,851</b>	<b>14,147,446</b>	<b>13,811,979</b>	<b>2,140,532</b>	<b>1,121,018</b>	<b>112,284</b>

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

### 1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	21,754,510	21,400,932
	国 債	4,273,770	4,202,554
	地 方 債	7,723,540	7,599,367
	社 債	9,757,200	9,599,010
	受 益 証 券	240,240	155,535
	小 計	21,994,750	21,556,467
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	1,181,632	1,217,930
	国 債	203,392	212,199
	社 債	978,240	1,005,730
	受 益 証 券	608,305	697,219
	小 計	1,789,937	1,915,149
合 計	<b>23,784,687</b>	<b>23,471,617</b>	<b>313,069</b>

(※) 上記評価差額から繰延税金負債87,315千円を差し引いた額225,754千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	1,999,595	41,754	—
国 債	1,899,595	39,814	—
社 債	100,000	1,940	—
受 益 証 券	892,788	4,545	4,608
合 計	<b>2,892,383</b>	<b>46,299</b>	<b>4,608</b>

## 【退職給付に関する注記】

### 1. 退職給付

#### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,510,540千円です。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	2,330,911千円
② 勤務費用	65,882千円
③ 利息費用	31,179千円
④ 数理計算上の差異の発生額	20,136千円
⑤ 退職給付の支払額	▲330,243千円
⑥ 期末における退職給付債務	2,117,866千円

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,117,866千円
② 未認識数理計算上の差異	210,989千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,328,855千円
④ 退職給付引当金	2,328,855千円

#### (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	65,882千円
② 利息費用	31,179千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲38,611千円
小 計	58,450千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金（注）	119,590千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	—



⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤） 178,040千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金119,590千円は、「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.075%～1.914%

## 2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,810千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2020年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は538,686千円となっています。

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金超過額	45,593
退職給付引当金	649,517
賞与引当金	42,805
未払費用否認額	4,934
土地・固定資産減損損失	1,362,937
資産除去債務	25,390
未払事業税	16,889
その他	80,505
小計	2,228,575
評価性引当額	▲1,904,540
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>324,034</b>
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額	▲87,315
資産除去債務に対応する費用	▲2,282
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>▲89,597</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>234,436</b>

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

<b>法定実効税率</b>	<b>27.89%</b>
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.19%
住民税均等割等	0.89%
評価性引当額の増減	▲9.64%
その他	▲0.57%
<b>税効果適用後の法人税等の実際負担率</b>	<b>17.43%</b>

## 【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

### 1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

### 2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定 394,235,501 千円  
 定期性預金および譲渡性預金 ▲392,120,000 千円  
 現金および現金同等物 2,115,501 千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>2,296,888</b>	<b>1,560,459</b>
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>1,319,198</b>	<b>568,884</b>
(1) 利益準備金	500,000	250,000
(2) 任意積立金	800,000	300,000
経営安定化積立金	800,000	300,000
(3) 出資配当金	19,198	18,884
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>977,690</b>	<b>991,575</b>

(注1) 2020年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対する配当で、年0.3%の割合です。
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。
  - 種 類：経営安定化積立金
  - 積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。
  - 積立目標額：50億円
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

(注2) 2019年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対する配当で、年0.3%の割合です。
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。
  - (1) 種 類：経営安定化積立金
  - 積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。
  - 積立目標額：50億円
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

## 6. 部門別損益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,757,098	2,900,900	2,744,453	8,581,379	454,562	75,801	
事業費用 ②	8,991,150	679,682	200,465	7,558,332	431,888	120,780	
事業総利益 (①-②) ③	5,765,947	2,221,217	2,543,988	1,023,046	22,674	▲ 44,979	
事業管理費 ④	4,393,599	1,610,267	1,345,237	1,062,802	186,292	188,999	
（うち減価償却費 ⑤）	(89,474)	(19,518)	(14,646)	(48,158)	(4,664)	(2,485)	
（うち人件費 ⑤）	(3,249,524)	(1,166,648)	(1,059,965)	(733,981)	(143,625)	(145,304)	
※うち共通管理費 ⑥		490,747	463,455	331,825	48,611	59,926	▲ 1,394,565
（うち減価償却費 ⑦）		(10,738)	(10,583)	(7,047)	(1,254)	(1,700)	(▲ 31,324)
（うち人件費 ⑦）		(240,928)	(227,098)	(157,598)	(23,435)	(28,357)	(▲ 677,418)
事業利益 (③-④) ⑧	1,372,347	610,950	1,198,750	▲ 39,755	▲ 163,618	▲ 233,978	
事業外収益 ⑨	516,993	160,582	154,682	143,732	32,252	25,743	
※うち共通分 ⑩		157,355	154,682	130,187	14,908	22,931	▲ 480,065
事業外費用 ⑪	37,197	11,909	11,695	9,519	2,335	1,737	
※うち共通分 ⑫		11,909	11,695	9,442	1,186	1,729	▲ 35,962
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,852,143	759,623	1,341,737	94,457	▲ 133,701	▲ 209,973	
特別利益 ⑭	67,284	21,625	21,867	18,516	1,863	3,411	
※うち共通分 ⑮		21,625	21,867	18,516	1,863	3,411	▲ 67,284
特別損失 ⑯	1,357,147	432,326	444,645	367,524	41,971	70,680	
※うち共通分 ⑰		432,326	444,645	367,524	41,971	70,680	▲ 1,357,147
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	562,281	348,922	918,959	▲ 254,549	▲ 173,808	▲ 277,241	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲ 90,012	▲ 95,802	▲ 88,144	▲ 3,282	277,241	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	562,281	258,909	823,157	▲ 342,693	▲ 177,091		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、購買（生産）、販売、保管、加工、利用の各事業が含まれています。

生活その他事業には、購買（生活）、生活指導の各事業が含まれています。

(注3) 上記の事業収益、事業費用の合計額は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益24,713千円、事業費用24,713千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

### (1) 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### ① 共通管理費等

各事業に所属する担当職員の割合により配賦しています。

#### ② 営農指導事業

配賦率 = (事業総利益割 + 配置人員数割) ÷ 2

### (2) 配賦割合 ((1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費	35.19	33.23	23.79	3.49	4.30	100.00
（事業外収益共通分）	32.77	32.22	27.12	3.11	4.78	100.00
（事業外費用共通分）	33.11	32.52	26.26	3.30	4.81	100.00
（特別利益共通分）	32.14	32.50	27.52	2.77	5.07	100.00
（特別損失共通分）	31.86	32.76	27.08	3.09	5.21	100.00
営 農 指 導 事 業	32.47	34.56	31.79	1.18		100.00

### (3) 部門別資産

2021年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	494,695,030	482,373,574	4,330,901	3,898,799	9,467	4,417	4,077,870
総資産(共通資産配分後) (うち、固定資産)	494,695,030 (4,528,260)	484,069,968 (1,883,193)	4,518,483 (208,202)	6,064,148 (2,405,367)	29,856 (21,890)	12,572 (9,606)	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年6月30日  
京都農業協同組合

代表理事理事長 大槻松平

## 8. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益（事業収益）	14,919,080	14,094,891	15,774,394	15,007,933	14,757,098
信用事業収益	3,637,658	3,387,937	3,424,857	3,167,637	2,900,900
共済事業収益	3,003,359	3,010,904	2,867,853	2,791,132	2,744,453
農業関連事業収益	7,538,531	6,954,097	8,793,083	8,531,913	8,581,379
その他事業収益	739,530	741,951	688,599	517,249	530,364
経常利益	2,424,201	1,795,386	2,368,054	1,786,758	1,852,143
当期剰余金	1,729,920	1,377,176	1,628,529	1,319,374	292,779
出 資 金	10,413,389	10,305,388	10,201,567	10,077,006	9,983,277
（出 資 口 数）	(10,413,389)	(10,305,388)	(10,201,567)	(10,077,006)	(9,983,277)
純 資 産 額	27,810,152	28,792,840	30,129,960	30,960,035	31,116,998
総 資 産 額	462,379,300	468,758,462	479,691,384	484,141,560	494,695,030
貯 金 等 残 高	420,956,187	427,865,789	439,155,860	444,107,663	454,792,287
貸 出 金 残 高	43,441,996	41,049,444	39,508,623	34,922,585	32,620,633
有 価 証 券 残 高	31,443,310	27,588,984	26,745,985	23,784,687	21,198,696
剰余金配当金額	62,589	59,282	58,001	19,198	18,884
出 資 配 当 の 額	6,738	6,619	6,527	19,198	18,884
事業利用分量配当の額	55,850	52,662	51,474	—	—
職 員 数	703	667	623	573	566
単体自己資本比率	17.26	18.11	17.72	17.61	17.62

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 出資金の額は、処分未済持分を控除しています。

(注5) 職員数には常用的臨時雇用者を含め、退職者を除いて表示しています。

(注6) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。



## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
資金運用収支	2,814,013	2,620,710	▲ 193,302
役務取引等収支	85,574	88,686	3,111
その他信用事業収支	▲ 556,338	▲ 488,180	68,158
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,343,250 (0.52)	2,221,217 (0.48)	▲ 122,032 (▲ 0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,926,790 (1.20)	6,412,239 (1.27)	485,448 (0.07)
事業純益		2,018,639	
実質事業純益		2,018,639	
コア事業純益		2,007,250	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		2,003,430	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	451,266,736	2,767,911	0.61	459,749,147	2,503,186	0.54
うち預金	386,810,401	1,897,754	0.49	403,397,653	1,808,323	0.44
うち有価証券	25,133,543	306,419	1.21	22,395,686	238,027	1.06
うち貸出金	39,322,791	563,737	1.43	33,955,807	456,835	1.34
資金調達勘定	442,977,442	96,895	0.02	454,618,290	49,651	0.01
うち貯金・定積	442,865,334	96,602	0.02	454,476,258	49,401	0.01
うち借入金	112,108	292	0.26	142,031	249	0.17
総資金利ざや			0.20			0.18

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等を含みます。

(注3) 資金運用勘定のうち、「うち有価証券」の利息は「債券償還(売買)益」「債券償還(売買)損」を含めて算出していますので、利益総括表の資金運用収支額とは合いません。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

種 類	2019年度増減額	2020年度増減額
受 取 利 息	▲ 304,746	▲ 245,128
うち預金	▲ 245,372	▲ 89,431
うち有価証券	▲ 16,198	▲ 48,795
うち貸出金	▲ 43,175	▲ 106,901
支 払 利 息	▲ 20,997	▲ 41,472
うち貯金・定期積金	▲ 20,926	▲ 41,429
うち借入金	▲ 71	▲ 42
差 引	▲ 283,749	▲ 203,656

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
流動性貯金	165,335,178	(37.33)	181,340,828	(39.90)	16,005,650
定期性貯金	277,447,677	(62.65)	273,036,494	(60.08)	▲ 4,411,183
その他の貯金	82,477	(0.02)	98,934	(0.02)	16,457
<b>合 計</b>	<b>442,865,334</b>	<b>(100.00)</b>	<b>454,476,258</b>	<b>(100.00)</b>	<b>11,610,924</b>

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
定期貯金	256,015,399	(100.00)	249,143,310	(100.00)	▲ 6,872,089
うち固定金利定期	255,971,241	(99.98)	249,092,978	(99.98)	▲ 6,878,262
変動金利定期	44,158	(0.02)	50,331	(0.02)	6,173

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ( )内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
証書貸付	37,595,749	(95.61)	32,512,069	(95.75)	▲ 5,083,679
当座貸越	1,727,042	(4.39)	1,443,737	(4.25)	▲ 283,304
<b>合 計</b>	<b>39,322,791</b>	<b>(100.00)</b>	<b>33,955,807</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 5,366,983</b>

(注) ( )内は構成比です。

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
固定金利貸出	14,344,651	(41.08)	12,304,813	(37.72)	▲ 2,039,838
変動金利貸出	20,577,934	(58.92)	20,315,819	(62.28)	▲ 262,114
<b>合 計</b>	<b>34,922,585</b>	<b>(100.00)</b>	<b>32,620,633</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 2,301,952</b>

(注) ( )内は構成比です。

##### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
貯金等	1,269,367		999,298		▲ 270,069
不動産	136,223		107,062		▲ 29,161
その他担保物	182,635		139,345		▲ 43,290
<b>計</b>	<b>1,588,227</b>		<b>1,245,706</b>		<b>▲ 342,520</b>
農業信用基金協会保証	21,680,516		21,846,894		166,377
その他保証	5,787,737		5,942,558		154,820
<b>計</b>	<b>27,468,254</b>		<b>27,789,452</b>		<b>321,197</b>
信用	5,866,103		3,585,474		▲ 2,280,629
<b>合 計</b>	<b>34,922,585</b>		<b>32,620,633</b>		<b>▲ 2,301,952</b>

④ 債務保証の担保別内訳

当JAでは、該当ありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	2019年度		2020年度		増 減
設 備 資 金	26,806,045	(76.76)	26,923,513	(82.54)	117,468
運 転 資 金	8,116,540	(23.24)	5,697,120	(17.46)	▲ 2,419,420
<b>合 計</b>	<b>34,922,585</b>	<b>(100.00)</b>	<b>32,620,633</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 2,301,952</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
農 業	1,508,888	(4.32)	1,588,452	(4.87)	79,563
林 業	123,538	(0.35)	111,589	(0.34)	▲ 11,948
水 産 業	14,333	(0.04)	11,922	(0.04)	▲ 2,411
製 造 業	1,734,812	(4.97)	1,679,060	(5.15)	▲ 55,751
鉱 業	722	(0.00)	1,569	(0.00)	847
建 設 業	1,256,867	(3.60)	1,241,586	(3.81)	▲ 15,280
電気・ガス・熱供給・水道業	183,256	(0.52)	170,331	(0.52)	▲ 12,925
運 輸 ・ 通 信 業	789,352	(2.26)	748,323	(2.29)	▲ 41,028
卸売・小売業・飲食店	497,780	(1.43)	450,814	(1.38)	▲ 46,965
金 融 ・ 保 険 業	2,098,315	(6.01)	870,647	(2.67)	▲ 1,227,667
不 動 産 業	53,473	(0.15)	49,292	(0.15)	▲ 4,181
サ ー ビ ス 業	2,996,548	(8.58)	3,049,597	(9.35)	53,048
地方公共団体	2,257,325	(6.46)	1,652,021	(5.06)	▲ 605,303
そ の 他	21,407,370	(61.30)	20,995,422	(64.36)	▲ 411,947
<b>合 計</b>	<b>34,922,585</b>	<b>(100.00)</b>	<b>32,620,633</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 2,301,952</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主な農業関係の貸出金残高

i) 営農類型別

(単位：千円、%)

種 類	2019年度		2020年度		増 減
農 業	1,991,769	(100.00)	2,254,031	(100.00)	262,261
穀 作	152,370	(7.65)	135,776	(6.02)	▲ 16,594
野 菜 ・ 園 芸	91,685	(4.60)	81,175	(3.60)	▲ 10,509
果樹・樹園農業	22,928	(1.15)	21,760	(0.97)	▲ 1,168
工 芸 作 物	19,031	(0.96)	5,689	(0.25)	▲ 13,342
養豚・肉牛・酪農	102,924	(5.17)	111,827	(4.96)	8,902
そ の 他 農 業	1,602,828	(80.47)	1,895,549	(84.10)	292,720
農業関連団体等	—	(—)	—	(—)	—
<b>合 計</b>	<b>1,991,769</b>	<b>(100.00)</b>	<b>2,254,031</b>	<b>(100.00)</b>	<b>262,261</b>

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得者が従となる農業者が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、全農やその子会社などが含まれます。

(注4) ( ) 内は構成比です。

ii) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プロパー資金	1,769,758	1,894,741	124,982
農業制度資金	222,010	359,290	137,279
農業近代化資金	20,510	173,512	153,002
その他制度資金	201,500	185,778	▲ 15,722
合 計	1,991,769	2,254,031	262,261

- (注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

[受託貸付金]

当JAでは、該当ありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	12,619	11,980	▲ 639
延滞債権額	665,919	406,904	▲ 259,015
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	6,925	—	▲ 6,925
合 計	685,464	418,884	▲ 266,579

- (注1) 破綻先債権  
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
(注2) 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。  
(注3) 3ヵ月以上延滞債権  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
(注4) 貸出条件緩和債権  
債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2019年度	273,438	73,525	74,887	125,025	273,438
	2020年度	248,284	66,764	67,285	114,234	248,284
危険債権	2019年度	405,100	74,504	243,539	36,298	354,341
	2020年度	170,599	41,082	78,405	11,715	131,203
要管理債権	2019年度	6,925	5,344	—	—	5,344
	2020年度	—	—	—	—	—
小 計	2019年度	685,464	153,374	318,427	161,323	633,125
	2020年度	418,884	107,847	145,691	125,949	379,488
正常債権	2019年度	34,269,955				
	2020年度	32,227,845				
合 計	2019年度	34,955,419				
	2020年度	32,646,730				

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条にもとづき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。  
なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。  
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。  
② 危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。  
③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。  
④ 正常債権とは、上記以外の債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
当JAでは、該当ありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	529	525	/	529	525	525	437	/	525	437
個別貸倒引当金	211,137	161,323	—	211,137	161,323	161,323	125,949	—	161,323	125,949
<b>合 計</b>	<b>211,666</b>	<b>161,848</b>	<b>—</b>	<b>211,666</b>	<b>161,848</b>	<b>161,848</b>	<b>126,387</b>	<b>—</b>	<b>161,848</b>	<b>126,387</b>

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

注) 貸出金償却額は、前年度の個別貸倒引当金を控除した額です。

当JAでは、該当ありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2019年度		2020年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	149	708	138	775
	金額	74,482,862	136,923,425	73,968,444	160,386,071
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	453,362	18,535	314,442	23,294
雑 為 替	件数	17	12	14	10
	金額	53,422,854	51,888,055	44,033,910	42,225,101
<b>合 計</b>	<b>件数</b>	<b>167</b>	<b>721</b>	<b>154</b>	<b>785</b>
	<b>金額</b>	<b>128,359,080</b>	<b>188,830,015</b>	<b>118,316,797</b>	<b>202,634,466</b>

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
国 債	5,831,820	5,305,331	▲ 526,488
地 方 債	7,598,781	6,910,979	▲ 687,801
社 債	10,570,553	9,817,825	▲ 752,727
受 益 証 券	1,132,388	361,549	▲ 770,839
<b>合 計</b>	<b>25,133,543</b>	<b>22,395,686</b>	<b>▲ 2,737,857</b>

② 商品有価証券種類別平均残高

当JAでは、該当ありません。



③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度								
国 債	708,910	3,564,860	203,392	-	-	-	-	4,477,162
地 方 債	2,117,540	4,782,720	823,280	-	-	-	-	7,723,540
社 債	1,507,730	4,159,860	2,957,960	820,610	1,094,440	194,840	-	10,735,440
受 益 証 券	53,650	-	-	-	99,220	-	695,675	848,545
2020年度								
国 債	3,521,820	-	204,020	-	-	2,055,720	-	5,781,560
地 方 債	2,816,300	2,636,810	103,530	-	-	-	-	5,556,640
社 債	3,617,210	916,460	3,172,030	201,280	998,110	599,050	-	9,504,140
受 益 証 券	-	-	37,936	-	97,030	-	221,390	356,356

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

当JAでは、該当ありません。

[満期保有目的の債券]

当JAでは、該当ありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債 券	21,754,510	21,400,932	353,577	17,486,940	17,299,492	187,447
	国 債	4,273,770	4,202,554	71,215	3,622,270	3,600,698	21,571
	地 方 債	7,723,540	7,599,367	124,172	5,556,640	5,499,703	56,936
	社 債	9,757,200	9,599,010	158,189	8,308,030	8,199,091	108,938
	その他の証券	240,240	155,535	84,704	221,390	80,892	140,497
	<b>小 計</b>	<b>21,994,750</b>	<b>21,556,467</b>	<b>438,282</b>	<b>17,708,330</b>	<b>17,380,384</b>	<b>327,945</b>
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債 券	1,181,632	1,217,930	▲ 36,298	3,355,400	3,398,850	▲ 43,450
	国 債	203,392	212,199	▲ 8,807	2,159,290	2,193,326	▲ 34,036
	社 債	978,240	1,005,730	▲ 27,490	1,196,110	1,205,524	▲ 9,414
	その他の証券	608,305	697,219	▲ 88,914	134,966	138,132	▲ 3,166
	<b>小 計</b>	<b>1,789,937</b>	<b>1,915,149</b>	<b>▲ 125,212</b>	<b>3,490,366</b>	<b>3,536,982</b>	<b>▲ 46,616</b>
<b>合 計</b>	<b>23,784,687</b>	<b>23,471,617</b>	<b>313,069</b>	<b>21,198,696</b>	<b>20,917,367</b>	<b>281,328</b>	

② 金銭の信託の時価情報

当JAでは、該当ありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAでは、該当ありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,497,927	43,393,023	1,661,376	41,009,243
	定期生命共済	50,600	421,550	139,130	524,560
	養老生命共済	156,386	12,231,497	158,535	10,444,846
	うちこども共済	95,030	3,361,300	86,560	2,992,080
	医療共済	35,910	2,656,825	24,300	2,298,250
	がん共済	—	228,300	—	217,200
	定期医療共済	—	101,000	—	94,710
	介護共済	58,751	607,447	87,086	679,246
	年金共済		163,830		143,630
建物更生共済		14,830,922	77,418,226	14,980,368	75,547,330
合 計		16,630,496	137,221,699	17,050,795	130,959,016

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		1,073	18,988	1,212	19,124
がん共済		269	4,413	226	4,457
定期医療共済		—	388	—	367
合 計		1,342	23,790	1,438	23,949

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		71,451	955,243	101,452	1,021,715
生活障害共済（一時金型）		23,850	44,600	123,760	163,460
生活障害共済（定期年金型）		12,040	21,860	12,770	33,040
特定重度疾病共済				75,190	74,740

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		113,115	1,038,179	109,181	1,090,516
年金開始後			613,950		618,972
合 計		113,115	1,652,130	109,181	1,709,489

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類		2019年度		2020年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済		34,181,706	25,334	33,223,762	24,631
自動車共済			160,266		159,242
傷害共済		28,809,240	1,765	12,210,630	1,494
定額定期生命共済		10,200	70	9,000	61
個人賠償責任共済			205		197
自賠責共済			26,437		22,878
合 計			214,078		208,505

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を表示しています。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2019年度		2020年度		
	購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料	
生 産 資 材	肥料	755,683	125,313	751,089	126,005
	農薬	532,874	90,675	525,792	91,507
	飼料	1,114,262	40,945	1,156,101	44,062
	施設住宅	301,848	24,607	249,013	21,755
	その他生産資材	821,449	118,840	750,038	106,406
	<b>合 計</b>	<b>3,526,118</b>	<b>400,382</b>	<b>3,432,035</b>	<b>389,738</b>

#### (2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2019年度		2020年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
穀 物	425,474	14,734	421,996	14,846
野 菜 類	1,934,907	78,754	1,945,056	81,730
花 き	149,771	15,638	150,917	16,279
林 産 物	51,712	2,326	53,345	2,408
果 樹	87,150	4,204	64,214	4,030
畜 産 物	2,769,271	29,314	2,623,045	29,202
そ の 他	158,440	16,193	177,304	17,877
<b>合 計</b>	<b>5,576,728</b>	<b>161,167</b>	<b>5,435,880</b>	<b>166,374</b>

#### (3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2019年度		2020年度	
	販売品販売高	手数料	販売品販売高	手数料
米	2,014,252	153,142	2,040,693	164,361
野 菜	34,614	9,907	40,726	10,143
果 実	14,581	9,879	13,004	5,013
<b>合 計</b>	<b>2,063,447</b>	<b>172,929</b>	<b>2,094,424</b>	<b>179,517</b>

（注） JAの各支店から仕入れた野菜・果実の受入高・販売高は除いています。

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
保 管 料	6,818	7,083
荷 役 料	2,738	2,428
そ の 他 の 収 益	5,232	3,619
<b>収 益 計</b>	<b>14,789</b>	<b>13,131</b>
保 管 費	1,935	3,257
雑 費	4,609	5,090
<b>費 用 計</b>	<b>6,545</b>	<b>8,347</b>
<b>差 引</b>	<b>8,244</b>	<b>4,783</b>

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度			2020年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
施 設 利 用	84,279	34,617	49,662	74,938	30,481	44,456
ライスセンター	150,168	113,622	36,546	149,643	100,618	49,025
育苗センター	466,276	328,579	137,697	433,050	316,082	116,967
堆肥センター	18,983	14,312	4,671	19,897	15,074	4,822
種子センター	18,716	13,583	5,132	17,631	12,516	5,114
農作業受委託	24,997	18,621	6,376	24,655	19,626	5,028
<b>合 計</b>	<b>763,422</b>	<b>523,335</b>	<b>240,086</b>	<b>719,815</b>	<b>494,401</b>	<b>225,413</b>

## (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
農 協 製 品 売 上	1,818,575	1,994,624
他 社 製 品 売 上	34,977	28,122
そ の 他 の 収 益	2,410	10,894
<b>収 益 計</b>	<b>1,855,963</b>	<b>2,033,641</b>
委 託 加 工 費	1,592,168	1,745,570
他 社 製 品 仕 入 高	29,479	23,120
包 装 資 材 費	1,545	1,200
配 送 費	92,966	99,944
販 売 活 動 費	12,172	13,010
雑 費	2,553	3,129
<b>費 用 計</b>	<b>1,730,886</b>	<b>1,885,974</b>
<b>差 引</b>	<b>125,076</b>	<b>147,666</b>

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類		2019年度		2020年度		
		購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料	
生 活 物 資	耐 久 消 費 財	30,606	4,396	33,866	4,659	
	そ の 他	葬 祭	125,089	9,066	91,975	7,259
		その他生活資材	111,248	13,880	110,265	13,199
	食 品	172,729	21,740	195,629	27,843	
	<b>合 計</b>	<b>439,673</b>	<b>49,083</b>	<b>431,737</b>	<b>52,962</b>	

##### (2) その他経済事業（農業新聞・簡易郵便局等）

（単位：千円）

項 目	2019年度	2020年度
その他経済収益	2,909	2,572
簡易郵便局事業収入	4,540	5,151
<b>収 益 計</b>	<b>7,450</b>	<b>7,724</b>
簡易郵便局事業費用	49	67
<b>費 用 計</b>	<b>49</b>	<b>67</b>
<b>差 引</b>	<b>7,401</b>	<b>7,657</b>

#### 5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）

（単位：千円）

項 目	2019年度	2020年度
指導事業補助金	9,495	34,131
実 費 収 入	3,858	5,230
その他指導収入	41,610	39,522
<b>収 入 計</b>	<b>54,965</b>	<b>78,884</b>
営 農 改 善 費	105,878	120,780
生 活 改 善 費	18,580	9,601
教 育 文 化 費	28,049	24,918
その他指導支出	-	0
<b>支 出 計</b>	<b>152,508</b>	<b>155,301</b>
<b>差 引</b>	<b>▲ 97,543</b>	<b>▲ 76,416</b>



## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
総資産経常利益率	0.36	0.37	0.00
資本経常利益率	3.70	3.75	0.04
総資産当期純利益率	0.27	0.06	▲ 0.21
資本当期純利益率	2.74	0.59	▲ 2.14

(注1) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注2) 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注4) 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	7.86	7.17	▲ 0.69
	期 中 平 均	8.87	7.47	▲ 1.40
貯 証 率	期 末	5.35	4.66	▲ 0.69
	期 中 平 均	5.67	4.92	▲ 0.75

(注1) 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

(注2) 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注3) 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

(注4) 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	
信用事業	貯金残高	2,566,354	2,863,029
	貸出金残高	1,050,303	1,048,894
共済事業	長期共済保有高	8,509,872	8,108,917
経済事業	購買品取扱高	60,334	53,102
	販売品取扱高	149,222	152,065

(注) 一人当たりの指標は、各事業の業務担当者数で除しております。

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	
信用事業	貯金残高	14,803,588	15,159,742
	貸出金残高	1,164,086	1,087,354
共済事業	長期共済保有高	47,317,827	45,158,281
経済事業	購買品取扱高	188,847	190,668
	販売品取扱高	363,817	418,350

(注) 一店舗当たりの指標は、事業を実施している店舗数で除しております。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,492	29,923
うち、出資金及び資本準備金の額	10,196	10,100
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,434	19,958
うち、外部流出予定額(△)	▲19	▲18
うち、上記以外に該当するものの額	▲119	▲117
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	315	185
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,808	30,109
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	4
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	4
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	29,804	30,105
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,019	158,949
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲2,432	▲319
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	▲4,187	▲1,697
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,754	1,377
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,135	11,844
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,154	170,794
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.61%	17.62%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%
現金	1,542	—	—	1,397	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,419	—	—	5,798	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,917	—	—	7,195	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	700	70	2	700	70	2
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	200	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	393,216	78,643	3,145	408,487	81,697	3,267
法人等向け	8,119	3,921	156	7,357	3,450	138
中小企業等向け及び個人向け	8,142	4,582	183	7,688	5,766	230
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	1	1	0	—	—	—
三月以上延滞等	59	46	1	18	26	1
取立未済手形	30	6	0	23	4	0
信用保証協会等保証付	21,686	2,125	85	21,849	2,184	87
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	4	—	—	—	—	—
出資等	1,858	1,858	74	1,834	1,834	73
（うち出資等のエクスポージャー）	1,858	1,858	74	1,834	1,834	73
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	31,711	67,295	2,691	30,699	66,336	2,653
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,304	3,260	130	1,307	3,268	130
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	22,219	55,548	2,221	22,215	55,539	2,221
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	234	586	23	234	586	23
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,953	7,900	316	6,941	6,941	277
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	852	898	35	219	100	4
（うちルックスルー方式）	852	898	35	219	100	4
（うちマナドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,754	70	—	1,377	55
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 4,188	▲ 168	—	▲ 1,698	▲ 68
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	482,464	157,019	6,280	493,269	161,151	6,446
C V A リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
<b>合計（信用リスク・アセットの額）</b>	<b>482,464</b>	<b>157,019</b>	<b>6,280</b>	<b>493,269</b>	<b>161,151</b>	<b>6,446</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%
	12,135	485	11,844	473		
<b>所要自己資本額計</b>	リスク・アセット等（分母） a	所要自己資本額 b = a x 4%	リスク・アセット等（分母） a	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%	所要自己資本額 b = a x 4%
	<b>169,154</b>	<b>6,766</b>	<b>170,794</b>	<b>6,831</b>		

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス取引を含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{[\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	2019年度					2020年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	481,611	34,952	22,652	—	59	493,180	32,642	20,725	—	38	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>地域別残高計</b>	<b>481,611</b>	<b>34,952</b>	<b>22,652</b>	<b>—</b>	<b>59</b>	<b>493,180</b>	<b>32,642</b>	<b>20,725</b>	<b>—</b>	<b>38</b>	
法人	農業	330	330	—	—	5	568	568	—	—	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,025	21	2,004	—	—	1,806	2	1,803	—	—
	建設・不動産業	1,313	11	1,302	—	—	1,211	9	1,202	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	—	901	—	—	801	—	801	—	—
	運輸・通信業	2,223	15	2,208	—	—	1,817	12	1,804	—	—
	金融・保険業	397,441	1,889	2,806	—	—	411,349	629	2,408	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,469	68	1,401	—	—	1,429	28	1,401	—	—
	日本国政府・地方公共団体	14,343	2,265	12,028	—	—	12,994	1,653	11,304	—	0
	上記以外	22,467	277	—	—	—	23,590	168	—	—	—
	個 人	30,077	30,071	—	—	54	29,571	29,570	—	—	37
そ の 他	9,016	—	—	—	—	8,041	0	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>481,611</b>	<b>34,952</b>	<b>22,652</b>	<b>—</b>	<b>59</b>	<b>493,180</b>	<b>32,642</b>	<b>20,725</b>	<b>—</b>	<b>38</b>	
1年以下	398,179	1,155	4,308	—	—	419,210	1,008	9,913	—	—	
1年超3年以下	14,103	1,782	12,321	—	—	4,999	1,494	3,505	—	—	
3年超5年以下	6,467	2,548	3,918	—	—	5,484	2,072	3,411	—	—	
5年超7年以下	2,301	1,500	801	—	—	1,792	1,592	200	—	—	
7年超10年以下	4,110	3,009	1,101	—	—	4,078	3,077	1,000	—	—	
10年超	23,718	23,516	201	—	—	24,946	22,253	2,693	—	—	
期限の定めのないもの	32,731	1,439	—	—	—	32,668	1,143	—	—	—	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>481,611</b>	<b>34,952</b>	<b>22,652</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>493,180</b>	<b>32,642</b>	<b>20,725</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求にもとづき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めていいます。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。



## (3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
個別貸倒引当金	215	163	0	215	163	163	128	0	163	128

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度						2020年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	215	163	—	215	163		163	128	—	163	128	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
<b>地域別計</b>	<b>215</b>	<b>163</b>	<b>—</b>	<b>215</b>	<b>163</b>		<b>163</b>	<b>128</b>	<b>—</b>	<b>163</b>	<b>128</b>	
法	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	26	25	—	26	25	—	25	—	—	25	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	
個 人	188	138	—	188	138	—	138	128	—	138	128	
<b>業種別計</b>	<b>215</b>	<b>163</b>	<b>—</b>	<b>215</b>	<b>163</b>	<b>—</b>	<b>163</b>	<b>128</b>	<b>—</b>	<b>163</b>	<b>128</b>	

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	2019年度			2020年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	—	17,851	17,851	—	15,860	15,860
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	21,959	21,959	—	22,145	22,145
リスク・ウエイト20%	800	394,139	394,940	1,000	409,542	410,542
リスク・ウエイト35%	—	0	0	—	0	0
リスク・ウエイト50%	7,017	24	7,041	6,212	3,056	9,268
リスク・ウエイト75%	—	5,946	5,946	—	2,773	2,773
リスク・ウエイト100%	100	14,527	14,627	—	11,322	11,322
リスク・ウエイト150%	—	31	31	—	17	17
リスク・ウエイト250%	—	20,966	20,966	—	22,626	22,626
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>7,918</b>	<b>475,448</b>	<b>483,366</b>	<b>7,212</b>	<b>487,344</b>	<b>494,557</b>

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA<sup>-</sup>またはA<sup>3</sup>以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	200	—	—	—	—
金融機関向けおよび第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	14	—	—	7	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	25	884	—	10	3,932	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	8	—	—	135	—
<b>合 計</b>	<b>40</b>	<b>1,093</b>	<b>—</b>	<b>17</b>	<b>4,067</b>	<b>—</b>

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAでは、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAでは、該当ありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上させているものであり、当JAにおいては、これらをその他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	22,188	22,188	23,421	23,421
合 計	<b>22,188</b>	<b>22,188</b>	<b>23,421</b>	<b>23,421</b>

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

当JAでは、該当ありません。

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2019年度		2020年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

### (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAでは、該当ありません。

## 8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	852	219
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		—

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等に係るリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップや金利先物等の金利リスクを削減する手段の取扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、貨幣価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度からの変動要因は、有価証券の運用によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

### (2) 金利リスクに関する事項

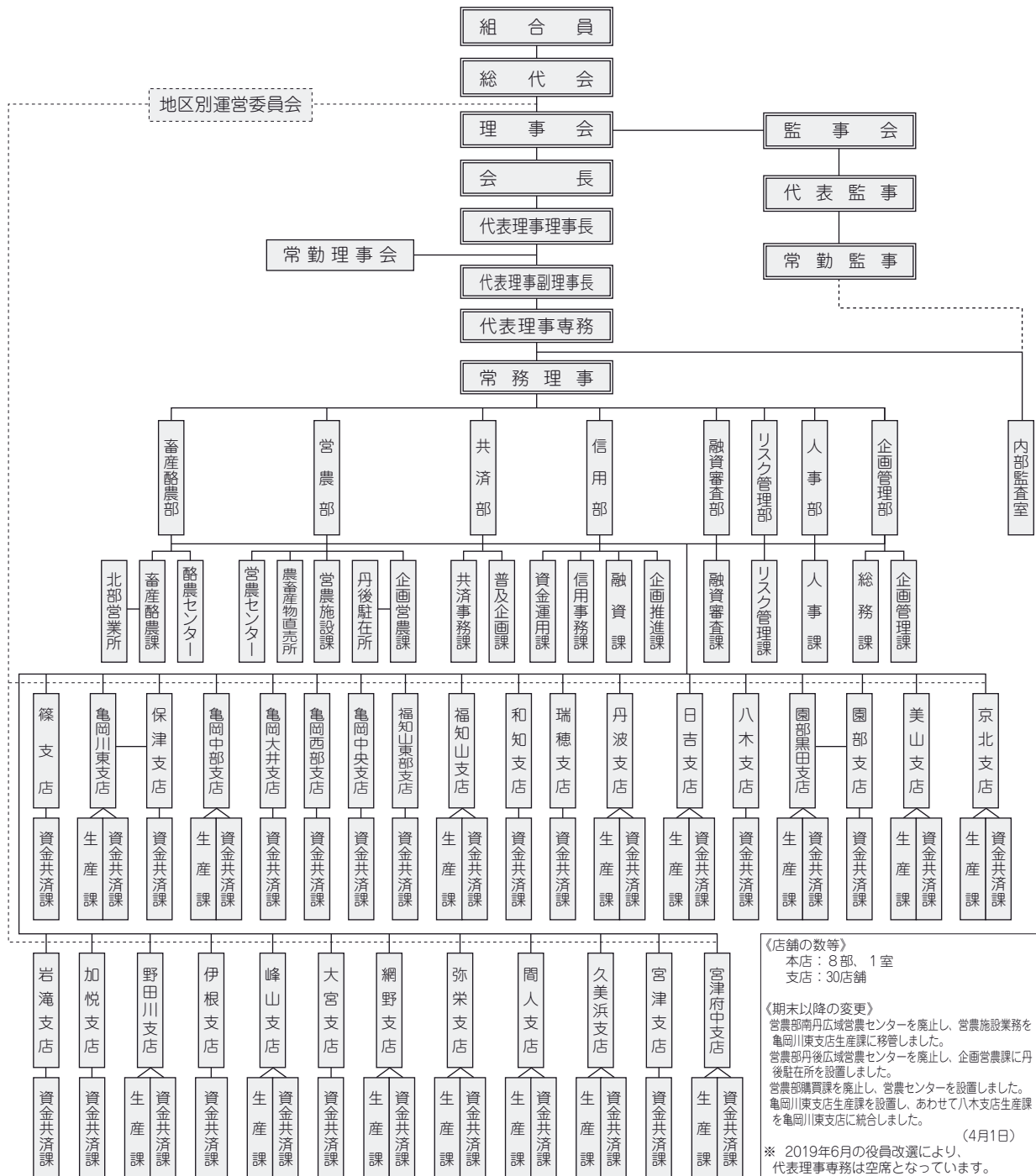
IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティーブ化	126	272		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	126	272	1	0
		2019年度		2020年度	
8	自己資本の額	29,804		30,105	



# J Aの概要

## 1. 機構図 (2021年7月1日現在)



## 2. 組合員組織の状況 (2021年3月31日現在)

(単位：人)

組織名	構成員数
生産者部会	3,414
農畜産物直売所連絡協議会	1,122
青壮年農業経営者クラブ	59
女性部	5,481
年金友の会	40,990

※当JAの組合員組織を記載しています。

### 3. 役員構成

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月	摘要
会長	中川泰宏	非常勤	無	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
代表理事理事長	大槻松平	常勤	有	2019年6月28日	2022年6月	◇
代表理事副理事長	矢倉義昭	常勤	有	2019年6月28日	2022年6月	◇
常務理事	中川泰國	常勤	無	2019年6月28日	2022年6月	◇(企画管理・人事担当)
常務理事	小谷嘉郎	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(リスク管理・融資審査担当)
常務理事	安原牧男	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(共済担当)
常務理事	樅木誠	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(営農・購買・畜産酪農担当)
常務理事	白須秀幸	常勤	◇	2021年6月30日	2022年6月	◇(信用担当) 農協法第30条第3項
理事	大槻紘	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	人見英作	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	千賀誠八郎	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	長澤忠夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	柿迫義昭	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	内藤定夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	山崎俊邦	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	比賀守	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	野村拓也	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	今中睦美	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇、女性
理事	谷山建夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	梅原眞	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	矢野鈴枝	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者、女性
理事	眞継公哉	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
代表監事	岸耕二	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項
常勤監事	藤本伸幸	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項
常勤監事	河合貴子	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項、女性
監事	西田頼倫	非常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	
員外監事	井越大輔	非常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第14項

2021年6月29日をもって、矢谷新一氏は理事を退任いたしました。

## 4. 組合員数

区 分	2019年度	2020年度	増 減
組 合 員	51,702	51,870	168

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAには、該当ありません。

## 6. 地区一覧

京都市右京区 <small>(京北地域)</small>	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市
福 知 山 市 <small>(注1)</small>	宮 津 市	与 謝 野 町	伊 根 町
京 丹 後 市			

(注1) ただし、下豊地域および中六人部地域ならびに三和町、大江町および夜久野町を除く。

(注2) 以上の地区以外の京都府の区域については、畜産を営む農業者に係る当JA定款第7条の各事業に限る。

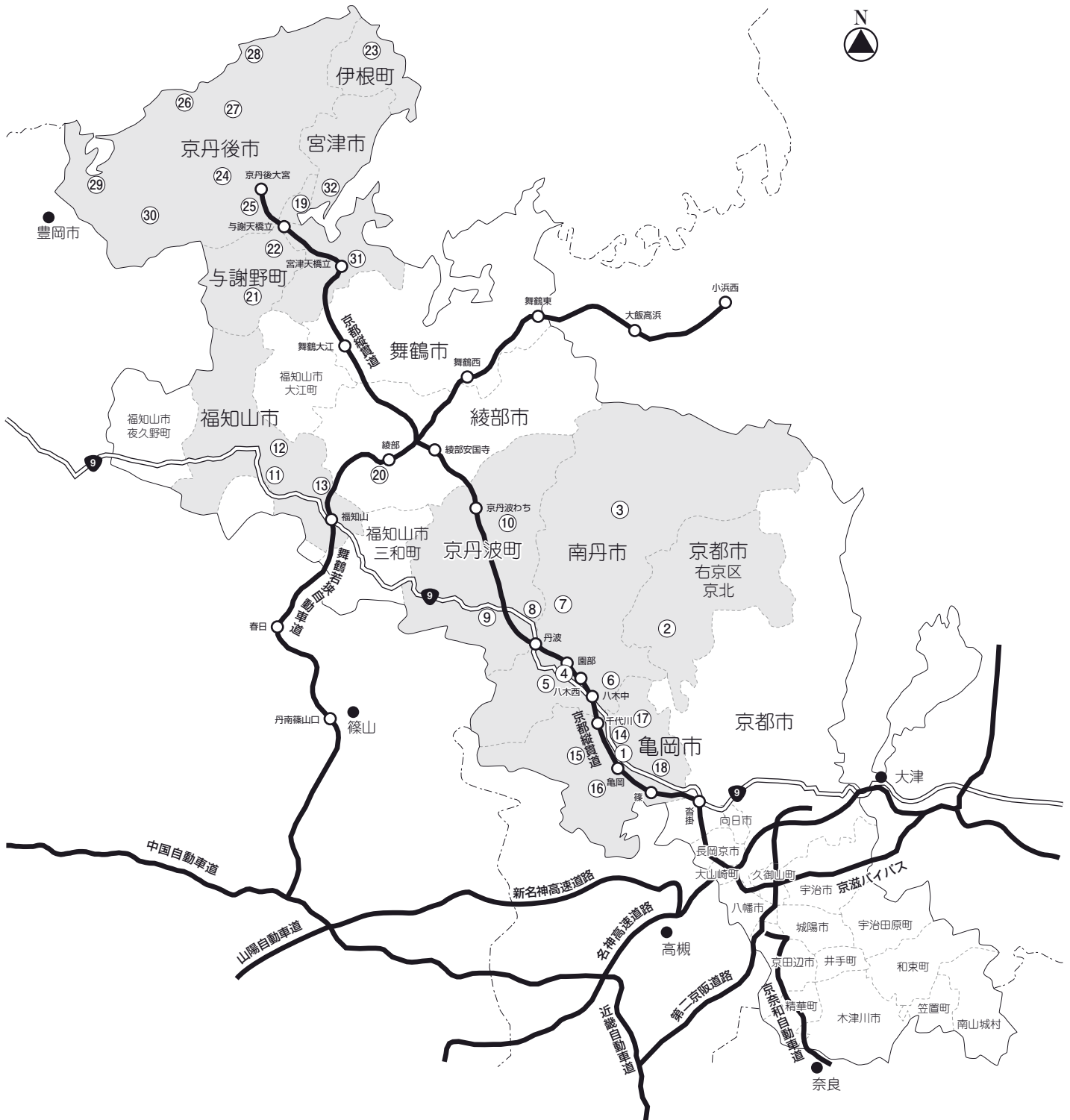
## 7. JA京都のあゆみ（沿革）

2000年8月1日	北桑田郡内の京北町、美山町、船井郡内の園部町、八木町、日吉町、丹波町、瑞穂町、和知町の8つの総合農協と船井郡内の南丹酪農が合併し、「京都南丹農業協同組合」が誕生
2002年4月1日	京都南丹農業協同組合と福知山市農業協同組合が合併し、管内を1市8町とする新生「京都農業協同組合」(JA京都)が誕生
2002年11月30日	新酪農センターが完成し、酪農家の拠点としての利用始める
2003年7月28日	福知山中央支店、福知山北部支店を統合し、福知山支店としてJA共済ビルで営業を開始
2003年10月1日	亀岡市農業協同組合と合併
2004年2月1日	岩滝町農業協同組合、篠農業協同組合と合併
2004年5月1日	綾部酪農農業協同組合と合併
2004年5月31日	稗吉支店を亀岡中部支店へ統合し移転・改築オープン 亀岡川東支店移転・新築オープン
2004年12月13日	千代川支店を亀岡市街地支店へ統合して営業
2005年4月1日	京都丹後農業協同組合と合併
2005年7月19日	亀岡市街地支店移転・新築オープン(10月亀岡大井支店へ名称変更)
2005年7月25日	栗田・養老・橘・宇川支店をそれぞれ宮津・宮津府中・網野・間人支店へ統合
2006年1月15日	久美浜支店移転・新築オープン(海部・神野・佐濃支店を統合)
2008年9月29日	篠支店移転・新築オープン
2009年6月20日	農畜産物直売所『たわわ朝霧』を亀岡市篠町に新築オープン
2010年4月26日	亀岡支店・綾部支店をそれぞれ亀岡中央支店・福知山支店へ統合
2014年4月1日	亀岡広域生産課を新設し亀岡市管内の経済事業を統合
2014年10月1日	福知山東部支店を為替店舗として営業開始
2016年11月2日	山城地域の酪農家を迎え府内酪農事業を一元化
2018年1月22日	弥栄支店、店舗を新築し営業開始
2018年10月15日	全国で初めて、正・准組合員の資格区分を撤廃し、全て「組合員」に統一
2020年4月13日	間人支店を京丹後市役所丹後庁舎1階へ移転し営業開始

## 8. 店舗等のご案内

### (1) JA管内の概況

2021年7月1日現在



※ 概況図内の①～③②の番号は81～82頁の「(2) 店舗および主要な施設の一覧」の施設番号を表示しています。

## (2) 店舗および主要な施設の一覧

2021年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM	
本店	企画管理部 (1号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階	621-0806	亀岡市余部町天神又2	0771	22-5554	22-3081	-	
	人事管理部 (1号館2階)								
	リスク管理部 (1号館2階)								
	融資審査部 (1号館1階)	鉄筋・コンクリート・2階							
	内部監査室 (2号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階							
	信用部 (1号館1階)	鉄骨・ALC板・2階							
	共済部 (3号館2階)	鉄骨造・平屋							
亀岡中央支店	営農部 (4号館)	鉄骨・ALC板・2階				22-1186	25-4061	4	
京北支店	京北支店	鉄骨・ルーフィング2階	601-0251	京都市右京区京北周山町上植代19		852-0250	852-1154		
	京北経済センター	鉄骨一部木造・ルーフィング・平屋一部2階							
	京北ライスセンター	鉄骨・金属・平屋	601-0271	京都市右京区京北熊田町広野23	075	852-0071	852-0265	2	
	京北種子センター	鉄骨・スレート・平屋							
	京北育苗センター	鉄骨・金属・2階	601-0264	京都市右京区京北柄本町南9		855-0031	-		
美山支店	美山支店	鉄骨・金属板・2階	601-0751	南丹市美山町島島台55	0771	75-0013	75-0069	2	
	美山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	601-0755	南丹市美山町静原狐段43-1		75-0072	75-0072		
	美山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0752	南丹市美山町長谷弓立1	-	-	-		
園部支店	園部支店	鉄骨・コンクリート・3階	622-0002	南丹市園部町美園町7-101	0771	62-0560	62-0561	3	
園部黒田支店	園部黒田支店	鉄骨・スレート・2階	622-0052	南丹市園部町黒田大木本37	0771	62-1688	62-4440	1	
	園部ライスセンター	鉄骨・金属・平屋							
	園部育苗センター								
	園部堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋							622-0055
八木支店 (畜産酪農部 酪農センター)	八木支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-0134	南丹市八木町西田金井畠19-1	0771	42-2129	42-3461	2	
	畜産酪農部 (酪農センター)	鉄骨・鋼板・2階	629-0104	南丹市八木町日置フジ田1-1	0771	42-2079	42-5800	-	
日吉支店	日吉支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-0301	南丹市日吉町保野田中31-3	0771	72-0080	72-1265	2	
	日吉支店生産課	鉄骨・スレート・平屋					72-0120		72-0178
	日吉育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋							-
	日吉ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋					72-0488		-
丹波支店	丹波支店	鉄筋・コンクリート・3階	622-0214	京丹波町蒲生梅の木5-1	0771	82-1125	82-2370	2	
	丹波ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-1		82-0062	-		
	丹波育苗センター	鉄骨・スレート・平屋							
瑞穂支店	瑞穂支店	コンクリート・2階	622-0311	京丹波町和田丸戸15	0771	86-0160	86-0254	1	
和知支店	和知支店	コンクリート・3階	629-1121	京丹波町本庄福安1	0771	84-0300	84-0327	1	
福知山支店	福知山支店	鉄筋・鉄骨・コンクリート・ALC・4階	620-0931	福知山市宇篠尾小字長ヶ坪115-12	0773	22-6205	23-9181	2	
	加茂野育苗センター	鉄骨・スレート・2階	620-0013	福知山市宇池部加茂野3-36		24-4143	24-4143		
福知山東部支店	福知山東部支店	コンクリート・2階	620-0804	福知山市石原1-61	0773	27-3801	27-5169	1	
亀岡大井支店	亀岡大井支店	鉄骨・ALC・2階	621-0013	亀岡市大井町並河2-1-6	0771	24-0770	24-0771	3	
亀岡西部支店	亀岡西部支店	鉄骨・ルーフェック・平屋	621-0243	亀岡市宮前町宮川口小谷10	0771	26-2006	26-3719	2	
亀岡中部支店	亀岡中部支店	鉄骨造・2階	621-0023	亀岡市菅我部町寺西川1-1	0771	22-0240	22-0384	3	

2021年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
亀岡川東支店	⑰ 亀岡川東支店	鉄骨・折半葺・平屋	621-0008	亀岡市馬路町上脇田17	0771	22-0669	24-6143	1
	亀岡第1カントリー	鉄骨・コンクリート	621-0002	亀岡市千歳町千歳大道6		25-0140	25-1691	
	亀岡育苗センター	鉄骨・ルーフデッキ・2階	621-0005	亀岡市保津町神子田23		25-1117	22-6719	
保津支店	保津支店	鉄筋・コンクリート・2階	621-0005	亀岡市保津町宮ノ上19	0771	24-0880	24-0881	1
篠支店	⑱ 篠支店	鉄骨・平屋	621-0822	亀岡市篠町野条上又19-1	0771	22-0104	25-2868	1
	農畜産物直売所	鉄骨・2階		亀岡市篠町野条上又30		23-8318	24-8318	
岩滝支店	⑲ 岩滝支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2262	与謝野町字岩滝1846	0772	46-3055	46-4610	1
畜産酪農部 (畜産酪農課 北部営業所)	⑳ 畜産酪農課 北部営業所	鉄骨・金属板・2階	623-0051	綾部市井倉新町中畠18綾部館1号室	0773	42-0378	42-2484	-
加悦支店	㉑ 加悦支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2403	与謝野町字加悦644	0772	42-2175	42-0285	2
	加悦ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2404	与謝野町字後野123		43-0120	42-0286	
	加悦育苗センター	鉄骨・スレート・2階						
野田川支店	㉒ 野田川支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2312	与謝野町字四辻619-3	0772	43-0201	42-0447	2
	野田川支店生産課	鉄骨・2階				43-2391	42-5328	
	野田川ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2303	与謝野町字石川4353		43-0410	43-0741	
	野田川育苗センター	鉄骨・金属板・2階						
伊根支店	㉓ 伊根支店	鉄筋・一部鉄筋コンクリート・2階	626-0405	伊根町字本庄上1206	0772	33-0301	33-0630	1
峰山支店	㉔ 峰山支店	鉄筋・一部コンクリート2階	627-0005	京丹後市峰山町新町2471	0772	62-0231	62-0090	4
	峰山経済センター	鉄筋・コンクリート・2階	627-0051	京丹後市峰山町二箇1360-1		62-6501	62-7113	
	営農部企画営農課 丹後駐在所					62-7805	62-7806	
	峰山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	627-0051	京丹後市峰山町二箇1362-1		62-4676	-	
	峰山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋						
	峰山堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋						
大宮支店	㉕ 大宮支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2503	京丹後市大宮町周枳2074-1	0772	68-1000	68-0014	2
	大宮ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2503	京丹後市大宮町周枳2717		68-1035	68-1035	
網野支店	㉖ 網野支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-3101	京丹後市網野町網野238-2	0772	72-5000	72-1590	3
	網野経済センター	鉄骨・平屋	629-3102	京丹後市網野町下岡271		72-1063	72-5151	
	網野堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	629-3136	京丹後市網野町新庄カゲヤ1200		-	-	
弥栄支店	㉗ 弥栄支店	鉄骨・平屋	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5446-2	0772	65-2231	65-2965	1
間人支店	㉘ 間人支店	鉄筋・コンクリート・3階	627-0201	京丹後市丹後町間人1780 京丹後市役所丹後庁舎1階	0772	75-0440	75-2162	1
	間人経済センター	鉄骨・平屋	627-0221	京丹後市丹後町竹野404-4		75-1147	75-0443	
久美浜支店	㉙ 久美浜支店	鉄骨・ALC・3階	629-3403	京丹後市久美浜町272-1	0772	82-1200	82-1637	4
	久美浜経済センター	鉄骨・2階	629-3551	京丹後市久美浜町永留250		84-0801	84-0710	
	久美浜ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				84-0324	84-0044	
	北部育苗センター	鉄骨・折版・2階				84-0999	84-0280	
	アグリ永留	鉄骨・平屋						
宮津支店	㉚ 宮津支店	鉄筋・コンクリート・3階	626-0041	宮津市宇鶴賀2141	0772	22-1781	22-6366	2
宮津府中支店	㉛ 宮津府中支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2232	宮津市宇中野2	0772	27-0026	27-1776	1
	宮津府中経済センター	鉄骨・2階	626-0225	宮津市宇日置1436		27-1026	27-1465	
	宮津種子センター	鉄骨・スレート		宮津市宇日置小字長塚1636-2				



# ディスクロージャー誌用語解説集

用語	内容
A L M	資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) し、金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールする手法です。
JAバンク基本方針	皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法にもとづき、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金) 総意のもと、2002年1月にJAバンク基本方針を策定しました。この基本方針にもとづき、JAバンク会員が一体的に取り組む仕組みをJAバンクシステムといいます。このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する破綻未然防止システムと、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実・強化を目指す一体的事業推進の二本の柱で成り立っています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産 (オフ・バランス取引を含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オフ・バランス取引	貸借対照表に計上されない取引のことです。
オペレーショナル・リスク (相当額)	業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の方法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
基本的項目 (Tier1)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。なお、基本的項目の割合が高いほど、自己資本の質が高いと言えます。
キャッシュフロー	営業活動や資金調達、返済、設備投資等を通して生じる実際の現金の流れのことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務づけられている不良債権であり、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律にもとづく開示債権のことで、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権および正常債権の4つの区分があります。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
クレジット・デリバティブ	第三者 (参照組織) の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手) と信用リスクを取得したい者 (プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。
減損会計	土地や建物など固定資産の市場価格や収益性が帳簿価格と比べて著しく低下した場合、その差額を損失として計上する会計のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求にもとづき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のこと、カードローンや総合口座の空枠や分割実行による貸付の未実行額などが該当します。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際し、社会的規範をはじめ、関係法令等を厳格に順守することをいいます。「系統版金融検査マニュアル」で問われるコンプライアンスとは、違法行為等の未然防止の態勢を構築することにより組織全体の遵法性を高めることを通じて、JA自らが経営の健全性を確保していく取り組みをいいます。
事業分量配当金	剰余金のなかから事業を利用いただいた額に応じて組合員に割り戻される配当金のことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額 (信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額) で除して得た比率。JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされており、一般には高いほど経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等にもとづいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は、金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスクの高い順に破綻先、実質破綻先、要注意先 (要管理先とその他要注意先)、正常先に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽が無いよう各金融機関とも独立した監査、内部監査体制が構築され透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
食農教育	農産物が命を育み成長していく過程を大切にしながら、食への関心や意識の啓発を図り、食の大切さ、食を支える農の役割等に対する理解を広げ深める教育活動のことです。
処分未済持分	組合員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができますが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者がみつかるまで組合員の請求によりJAがその持分を譲受けることとなります。JAが譲受けて、自ら保有する持分のことをいいます。
新BIS規制	国際決済銀行 (BIS) が導入した新しい自己資本比率規制のことです。従来、貸倒等の信用リスクをいらんだ規制に加えて、市場リスクにも耐えられるように自己資本を積み増すことを主眼としており、より厳しい内容となりました。日本では2007年3月期から適用され、格付けをはじめとする企業の信用度に応じて銀行が融資額等の管理を徹底するよう貸し出しの質向上も求められ、最低所要自己資本、監督上の検証、市場規律の三つの柱から構成されており、相互に補完し合って金融システムの安全性と健全性に寄与しています。

用語	内容
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関等が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では貯金や有価証券等の一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
スワップ	当事者間で事前に合意された契約にもとづきキャッシュフローを一定期間交換する取引です。交換するものにより、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等と呼ばれます。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する手段として金融機関等で取引されています。当 JA では、組合員をはじめ利用者からの固定金利長期借入ニーズに応えるため信連と金利スワップ契約を締結し、金利変動リスクを軽減しています。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下、法人税等という）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手法です。
生産履歴記帳	農業者があらかじめ決められた基準にもとづいて生産活動（生産工程管理）を行っていた使用農薬等の内容を記帳しておき、農畜産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取り組みの記録のことで、農畜産物の安全性を確保するとともに、消費者や取引先へ対する食の安全・安心の提供等の機能があります。
想定元本	デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区分して、想定元本と呼ばれています。
その他有価証券評価差額金	金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については決算時点の時価を計上することとなり、時価と帳簿価額との差額がある場合に、その差額見合い分を純資産の額に記載しています。
地産地消	地域で生産された食物を地域内で消費することです。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待が高まっています。
ディスクロージャー	経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようにディスクロージャーすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通してより一層の経営努力が図られることとなります。JA においては、農業協同組合法で開示が求められています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
デリバティブ取引	金融派生商品を用いた取引のこと。株式、金利、為替などの金融商品を用いて、先渡取引や先物取引、オプション取引、スワップ取引など、金融商品自体を取引するのではなく、その売買権利や交換権を取引するもので、あらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の指標の数値との差にもとづいて算出される金銭の授受を約する取引またはこれに類する取引を言います。“派生”という意味の英単語（Derivative）でこう呼ばれる。
特定信用事業代理業者	特定信用事業代理業者とは、組合員の貯金または定期積金の受入れの事業を行う組合のために、①資金の貸付け、②貯金または定期積金の受入れ、③手形の割引、④為替取引、を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの事業を行う、主務大臣の許可を受けた者を言います。
内部統制	組合がその業務を適正かつ効率的に遂行するため、組織に構築され運用される態勢およびプロセスです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物・オプション・スワップ取引等が該当します。
ファイナンス・リース	解約不能のリース取引で、リース期間の終了時にリース資産の所有権が賃借人に移転するもの。
プロテクションの購入および提供	プロテクションの購入とは、クレジットデリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引をいいます。
ポートフォリオ	ポートフォリオとは、投資対象の金融商品の組み合わせや、企業経営上の事業の組み合わせなど、複数以上ある管理運営対象の固まりの全体を指す。事業にしても投資にしても、事業家や投資家は、単に個別の期待収益の総和を最大化するだけでなく、そのリスクも回避しながら、安定的に収益を獲得していく必要がある。このためには、投資対象および事業内容などの分散を図る必要があり、これを検討した結果がポートフォリオと呼ばれる。
補完項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
ポジティブリスト制度	食品衛生法にもとづき2006年5月29日から導入された制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品および飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。
リスク・アセット	貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウエイト	自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。
リスク管理債権	リスク管理債権とは、農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の4種類があります。

# 法定開示項目掲載ページ一覧

## <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況および組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および債務保証見返額	58
○業務の運営の組織	77	・使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	59
○理事および監事の氏名および役職名	78	・業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
○事務所の名称および所在地	80~82	・主要な農業関係の貸出金残高	59~60
○特定信用事業代理業者に関する事項	79	・貯貸率の期末値および期中平均値	67
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	61~62,67
○主要な業務の内容	18~26	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	61
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	62
○直近の事業年度における事業の概況	5	・有価証券の種類別の平均残高	61
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	56	・貯証率の期末値および期中平均値	67
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益およびその合計)	56	●業務の運営に関する事項	
・経常利益または経常損失	56	○リスク管理の体制	12~13
・当期剰余金または当期損失金	56	○法令遵守の体制	13~14
・出資金および出資口数	56	○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	14~15
・純資産額	56	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	56	○貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	28~29,53
・貯金等残高	56	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	60
・貸出金残高	56	・破綻先債権に該当する貸出金	60
・有価証券残高	56	・延滞債権に該当する貸出金	60
・単体自己資本比率	56	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	60
・剰余金の配当の金額	56	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
・職員数	56	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	61
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	17,68~76
◇主要な業務の状況を示す指標	57~67	○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	62
・事業粗収益および事業粗利益率	57	・有価証券	62
・資金運用収支、役員取引等収支およびその他事業収支	57	・金銭の信託	62
・資金運用助定および資金調達助定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	57	・デリバティブ取引	62
・受取利息および支払利息の増減	57	・金融等デリバティブ取引	62
・総資産経常利益率および資本経常利益率	67	・有価証券店頭デリバティブ取引	62
・総資産当期純利益率および資本当期純利益率	67	○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
◇貯金に関する指標	58	○貸出金償却の額	61
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58	○会計監査人の監査	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	58		
◇貸出金等に関する指標	58~62,67		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	58		
・固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58		

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開示事項	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	12,70~72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	73
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	76
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	68
・自己資本の充実度に関する事項	69
・信用リスクに関する事項	70~72
・信用リスク削減手法に関する事項	73~74
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	76



暮らしのなかにJAを

## 京都農業協同組合

〒621-0806 京都府亀岡市余部町天神又2

TEL 0771-22-5505 FAX 0771-23-0365

<https://jakyoto.com>

